

湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし

県立大磯城山公園

事業計画書

「平成24年度」



公益財団法人神奈川県公園協会

目 次

| | | |
|--------|-----------------------------|--------|
| 計画書 1 | 「施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針」 | 1 ページ |
| 計画書 2 | 「本公園の管理に向けた参加意欲及び抱負等」 | 6 ページ |
| 計画書 3 | 「本公園における特性と課題を踏まえた維持管理の考え方」 | 9 ページ |
| | < 付属書類 > 年間維持管理計画表 | 13 ページ |
| 計画書 4 | 「執行体制の内容」 | 15 ページ |
| 計画書 5 | 「緊急時の体制」 | 19 ページ |
| 計画書 6 | 「人材の育成計画」 | 22 ページ |
| 計画書 7 | 「諸規程の整備」 | 24 ページ |
| 計画書 8 | 「公園の安全管理」 | 27 ページ |
| 計画書 9 | 「利用者への対応」 | 31 ページ |
| 計画書 10 | 「利用促進方策」 | 35 ページ |
| 計画書 11 | 「地域や関係機関との連携」 | 40 ページ |

計画書 1 「施設の設置目的を踏まえた総合的な管理運営方針」

大磯城山公園は、湘南の温暖な別荘地、旧三井財閥別邸跡地に整備された公園であり、別邸時代の茶室などを復元・再生した庭園的資産や横穴古墳や海岸特有の常緑樹林など、歴史と文化、自然がそろった固有の資質を有しております。

また、公園敷地内には大磯町立郷土資料館が立地し、周辺には、旧東海道の松並木、旧吉田茂邸、高麗山など自然、歴史探訪資源が多く存在しています。県においては邸園文化圏再生構想の一つの柱である大磯近代歴史文化ゾーンの拠点として、また、大磯町においても様々な探勝、探訪ルートを設定し地域資源を生かした街づくりが進められています。

(1) 当該公園の設置目的を踏まえた管理運営について

平成18年度から本公園の指定管理者として竹林や紅葉のライトアップ、北蔵を活用したギャラリーの開設など、公園の資源や魅力を活かした情報発信と利用促進に取組み、安全・安心な管理を行い、快適な公園を来園者に提供してきた実績があります。

本公園の指定管理業務にあたり、公園の設置目的、本公園の整備方針や特徴、これまでの取組みを踏まえて、総合的な管理運営方針を「湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし」とし、管理運営の3つのテーマを掲げて、一層の県民サービスの向上と経費の節減に努めた管理運営に取り組めます。

総合的な管理運営の方針

「湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし」

管理運営のテーマ

別邸跡地の資源の活用と
魅力の向上

快適なくつろぎ
空間の提供

地域との連携と
湘南文化の発信



紅葉のライトアップ



茶室と庭園



オープンガーデンフェスタ

私たちは「相模湾を臨む風光明媚な立地と自然環境」「別荘跡地を彷彿させる樹木などの緑や茶室、北蔵」「古墳時代の遺跡や鎌倉古道跡」といった資源を活かし、公園の設置目的及び、「公園固有の風致と景観の保全」「歴史的文化遗产の保全と学びの場の提供」といった整備方針や管理運営方針を踏まえ、管理運営に取り組めます。

①別荘跡地の資源の活用と魅力の向上

公園の資源と魅力を活かし、県民の誇りとなる公園づくりに取り組めます

○竹林やモミジなど緑と庭園の風情と魅力の向上

- 樹林地や園路沿いの花修景による「^{わはな}和花の路^{みち}」づくりでの、散策路の魅力向上
- 景観、眺望に配慮した樹木等の植物管理
- 庭園管理職人による日本庭園や景観木の適正な管理
- 三井別邸時代からある北蔵や、草庵式茶室として置かれていた国宝「如庵」にちなんで建てられた「城山庵」などの保全と利活用
- サクラやツツジ、アジサイなど季節の花を楽しむ「ひかりの広場」の創出



和花の路（イメージ）

【平成 24 年度実施内容】

- 職人による日本庭園の適正な管理、直営による日々のきめ細やかな管理、景観確保のための管理など、水準以上の庭園の保全を行い、その風情と魅力を活かしたイベントを開催します。
- 「ひかりの広場」を「和花の路」づくりとして取込むなど、さらに種類や数量を拡充し散策路の魅力を向上させます。
- 北蔵や城山庵を保全するために適正な管理を行います。また、これら施設をより多くの県民に知って頂き、ご利用いただくためのプログラムを強化します。

②快適なくつろぎ空間の提供

至福のくつろぎを提供します

- 茶室周辺を活用した邦楽鑑賞会などの開催
- 北蔵を活用した展望広場利用者への休息機能の提供
- 年齢や利用目的に応じた園内周遊ルート設定、案内サービスの実施
- 安全に安心して通行できる園路や階段の維持管理



茶室内部

【平成 24 年度実施内容】

- 邦楽演奏会や北蔵ギャラリー展示会の開催により、来園者にくつろぎ空間を提供します。また、演奏会や展示会開催に当たっては、市民の発表の機会として場所を提供します。
- 既に設定・作成した園内周遊ルート図等の見直点検を行い、充実を図ります。
- 毎日の巡視を通して、散策路等の安全点検やきめ細かい清掃を実施します。

③地域との連携と湘南文化の発信

地域と力を合わせた魅力と地域づくりに取り組みます

- 邸園文化圏再生構想、おおいそオープンガーデンフェスタ等との連携
- 旧吉田茂邸や旧安田善次郎邸などの協力を得た、大磯にゆかりある邸園巡りの企画運営
- 茶道や華道などの愛好家と連携した茶室や北蔵の利活用
- 大磯町郷土資料館との連携による学びの場の提供
- 地域とともに協働した祭り等の連携を図る



【平成 24 年度実施内容】

- おおいそオープンガーデンホーム運営委員会が開催する「おおいそフラワーフェスタ 2012 (春)」や、湘南邸園文化祭連絡協議会が開催する「湘南邸園文化祭 (秋)」へ参加し、地域と連携した地域の魅力づくりを継続します。
- 旧吉田茂邸開園に向け、大磯ガイドボランティア協会及び大磯町郷土資料館と吉田茂に因んだ共同企画の開催について調整を図ります。
- 茶室利用の促進を図るため、裏千家淡交会湘南支部との連携による茶道教室開催に向け調整します。
- 引き続き、地域関係機関や各団体と協働した公園運営を行います。

(2) 利用者の平等な利用の確保について

ア 平等利用確保の考え方

本公園は都市公園法に基づく「公の施設」であるため、指定管理者は県の代行者として、常に平等かつ公平・公正な取り扱いによる安全で快適な管理運営を行う責務があります。

本公園の管理運営にあたっては、地方自治法第 244 条第 2 項、第 3 項の主旨に則り、正当な理由のない限り、利用を拒まず、特定の個人や団体の利用を優先することのないようにすることを徹底し、子供から成人、高齢者、障がい者等がそれぞれの目的で楽しく公園利用ができるよう管理運営を行います。

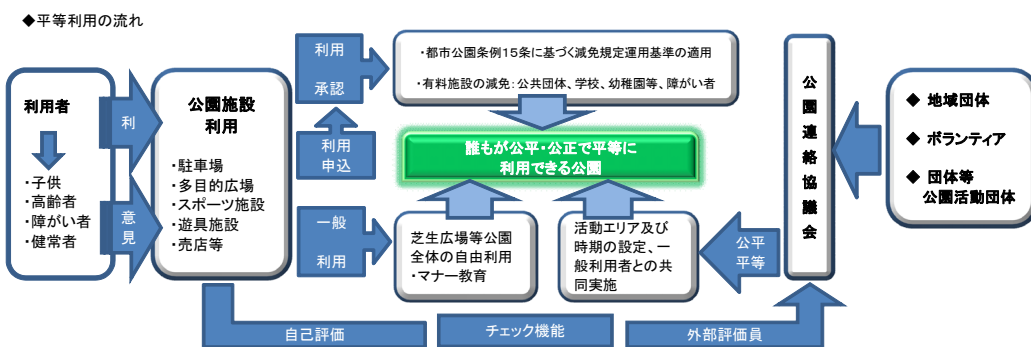
イ 平等利用に向けた取組みについて

園内や窓口での案内、茶室での接客、さらには苦情、意見、要望等への対応など、あらゆる場面において、公平平等、公正な判断対応が求められるため、相手の尊厳を尊重し、親切丁寧な対応を行います。

利用者の価値観も千差万別であるため、中には不適切な利用や要望もあります。そのような利用者に対しても根気良く理解を求め、特定の利用者の意見に偏らないよう配慮します。

日々の管理運営業務において、平等の点で課題が生じた場合は、その検証と必要な改善を行い、平等利用の確保に努めるとともに、職員の人権・接遇研修等において、公平平等について職員教育を行い、意識向上を図ります。

【平等利用の流れ】



(3) 利用者や地域住民等に配慮した管理運営について

公益法人として、これまで県立公園をはじめとする公の施設の管理運営に取り組んできた経験と本公園の管理実績を踏まえ、利用者や地域住民に配慮した管理運営に取り組めます。

ア) 県民や地域住民等の意見を反映した管理運営

利用者や地域住民の声は、本公園の魅力を向上させ、より良く管理運営（改善）するための**貴重な情報源**であります。

○ご意見箱の設置やインターネット WEB 投稿、利用者アンケートを活用して、また、イベント参加者やボランティアとの懇談会等を通して意見、要望、提案などを掌握して業務改善に反映します。

○地域住民からの意見要望等は、これまで自治会や子供会などとの連携のなかで意見要望提案を掌握し管理運営に反映してきており、今後とも、信頼関係を大切にして要望等を掌握し必要な改善を図っていきます。

イ) 利用者や地域に信頼される管理運営

○公園の平等利用、利用者の声を大切にした管理運営をはじめ、トイレなどの清掃の徹底や施設の確実な点検など安心して安全、快適に利用できる環境を提供し、**利用者や地域に信頼され誇りとなるような運営管理**を行います。

○県民や地域との連携による管理運営やイベントなどの開催をとおして、管理運営についての理解、コミュニケーションの促進、地域の活性化に繋がる運営管理を行います。

○公園の邸園的な資源や魅力、海岸性の自然環境を活かし、誰もが楽しく利用し、色々な活動ができる公園にするための「**(仮称) 公園を愛する会**」を定期的に開催して、利用者や地域住民のニーズや意向を反映した公園づくりに取り組めます。

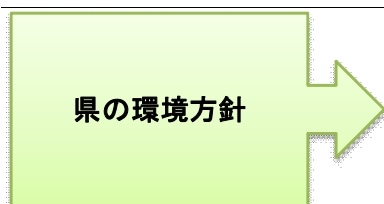
【平成 24 年度実施内容】

○大磯町が主催する大磯町観光連絡推進会議に参加し、地域関係機関との意見交換をとおし、公園利用に関して意見をいただき、管理運営に反映するよう努めます。

○主にもみじライトアップイベントでご協力いただいている関係団体、公園をご利用いただいている団体、公園ボランティアや近隣自治会などを構成メンバーに、「公園を愛する会」の開催に向け調整を図ります。

(4) 環境に配慮した管理運営について

環境保全型行政に率先して取り組む県の環境方針を踏まえ、



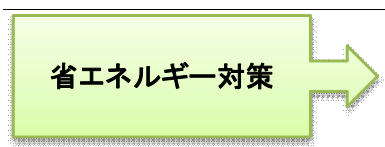
- ① 豊かな環境の世代への継承
- ② 環境負担の少ない持続的発展
- ③ 環境保全上の支障の未然防止
- ④ 快適な都市と生活の実現
- ⑤ 地球環境保全に向けた取組

本公園では環境への配慮と工夫に継続して取り組みます。

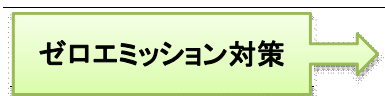
ア 利用者への環境配慮の伝達と管理運営に係る環境保全の必要性

本公園は、相模湾を目前に海岸特有の常緑樹林を有します。丘陵地の公園で、水・緑・大地・大気・生き物などからなる環境の総合体であり、みどりが清浄な空気を生み、都市気象の緩和や生物の生息環境の提供など、私たちの豊かな生活環境に公園が大きく貢献していることを伝えます。本公園では、豊かな常緑樹林地の環境保全活動を通して、環境に配慮した管理運営に取り組めます。

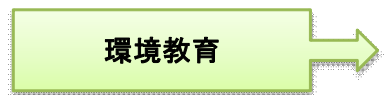
イ 具体的な環境保全の取組み～地球温暖化防止に向けた取組み～



- ① エアコン、照明などの節電
- ② 節水
- ③ 駐車場でアイドリングストップの要請



- ① チップ化や落ち葉等の推肥化などによる活用
- ② 事務用品等のグリーン購入
- ③ ゴミの持ち帰り
- ④ 分別処理



- ① 自然観察会など体験活動の実施
- ② 普及啓発PR活動

など、環境負荷の低減に努めており、環境教育に寄与します。活動にも取り組みます。今後も、環境配慮の視点で定期的に管理運営を見直し、必要な改善を図りながら環境にやさしい取組みの努力を継続します。

【平成 24 年度実施内容】

- 引続き、環境保全への取り組みを実施します。
- 東北大震災後の節電対策や放射性セシウム問題など課題に配慮した管理運営を実践します。
- 園内の竹を活用したイベント等をとおり、自然環境の保全や資源有効活用について考える機会を提供します。
- ペットボトルキャップ回収箱を設置し、リサイクルの推進と世界の子供たちへワクチンを贈る運動に取り組めます。

計画書2「本公園の管理に向けた参加意欲及び抱負等」

公益財団法人神奈川県公園協会は、昭和50年の設立以来、都市公園及び自然公園利用施設等の適切な運用及び維持管理、利用増進を図り、「**県民の健康、やすらぎ、快適な生活の推進に寄与することを目的とした公益法人**」であり、「公の施設の管理運営実績」には県民から**高い信頼と評価**を頂いています。

本公園においては、旧三井財閥別邸跡地に整備された日本情緒あふれる公園で、当時を受継ぐ北蔵や国宝「如庵」を模した茶室城山庵、池泉庭園などの適切な維持保全はもとより、これらの資源を活用しくつろぎの場づくりなど「利用者サービスの向上」に取組み、本公園の魅力を向上させる技術とノウハウを蓄積してきました。

私たちは、本公園の指定管理者応募への参加に当たり、継続事業者としてこれまでの**管理運営**に関します。**技術と経験の蓄積を活かす**と同時に、**刻々と変化します**。**社会ニーズに敏感に対応した新たな発想**により、**公益法人ならではの新たなサービス**を、県民のみなさまに提供し続けたいと考えます。

(1) 公益財団法人神奈川県公園協会のノウハウを活かす提案

都市公園においては、指定管理者として、日本庭園の新たな魅力と風情を伝える「もみじのライトアップ」や、お茶室を利用した雅楽をはじめとした邦楽鑑賞会などを実施し、**利用者サービスの向上と管理運営のノウハウ**を築いてきました。

私たちがこれまでの公益的な取組みを通して築いた4つのノウハウである

○「公の心」を育み、誰からも愛される質の高い公園づくり

私たちは、県民の皆様の素敵な財産である公園を、誰もが平等に利用・参加できる仕組みづくりについて取組みます。

○かながわの郷土愛を醸成し、新しい喜びを展開する公園づくり

私たちは、明治時代の別荘跡地の面影や邸園文化を現代に伝える地として、歴史的な遺産や邸園の緑を管理運営してきました。今後も、本公園ならではの公園資源を周辺の邸園資源や丘陵地の緑とともに県民に伝え、利用し、満喫してもらえるよう管理運営に取組みます。

○人と地域とともに育つ公園づくり

茶室や北蔵の利活用、モミジや竹林をはじめとする公園の資源や魅力を活かした利用促進を地域や県民との協働を通して開催し、地域に根ざした公園、地域の活性化につながる公園づくりに取組みます。

○多様な生物が育む資源循環型の公園づくり

本公園に残る海岸特有の常緑樹の緑は、生き物の生息空間としても貴重なものとなっています。大磯町郷土資料館など専門機関との連携を図りながら、自然と共生した公園づくりに取組みます。

の理念に基づき、総合的な管理運営方針である

「湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし」

を目指し、本公園の魅力を県内外に周知し大磯町の活性化に協力します。

(2) 参加意欲及び抱負等の具体的な提案。

私たちは、これまでの本公園の管理運営を通して、縄文時代の遺跡から中世の小磯城、そして現在の公園を特徴付けている旧三井財閥別荘跡地としての歴史的財産である茶室や北蔵、モミジや竹林、日本庭園といった、別荘地に相応しい魅力の数々を県民の皆様に伝えてきました。

また、富士山や相模湾を臨む眺望の良さや地域に残る旧東海道の松並木や史跡や自然、近代別荘建築などの地域の観光資源と一体となった地域活性化への広がりについても取り組んできました。

これまで30余年にわたり、県立公園や都市の緑の管理運営という公益事業に従事し、高い実績を持つ私たち（公財）神奈川県公園協会は、県を代表する歴史や文化的な資源、自然環境を持つ本公園の魅力を高めていくために、都市公園に求められる「公の施設」としての公正平等の精神を踏まえて

「湘南固有のみどり」と由緒ある邸園文化を継承し、地域とともに魅力を発信する公園づくりに取り組み、社会に貢献します。

ア 別荘跡地としての由緒ある魅力を伝える公園づくり

- 竹林やモミジのライトアップなどを通してさまざまな利用層を誘致し、邸園の魅力を伝え、親しんでもらうイベントを開催します。
- 和花や茶花などによる樹林地や園路沿いの修景「和花の路」維持管理による魅力を向上します。
- 大磯町郷土資料館との連携による、旧三井財閥に関連する美術品などの展示や、北蔵を活用した三井別邸時代のパネル展を開催します。
- 琴などの邦楽鑑賞会による和のくつろぎ文化の演出に取り組めます。
- 富士山への眺望や景観に配慮した樹木等の植物管理を行います。
- 庭園管理職人による日本庭園や主要景観木の管理を行います。



和花の路 (イメージ)

【平成24年度実施内容】

- 「もみじのライトアップ」開催にあたり、大磯ボランティア協会とタイアップし、地域と連携した新たな利用層の拡大を図ります。
- 「おおいそフラワーフェスタ」開催時に合わせた花修景と夏季閑散期の集客を目的に「和花の路」の拡充に努めます。
- 行楽シーズンやもみじのライトアップなど集客の多い時期に邦楽演奏会等を開催し、和のくつろぎ文化を演出します。また、市民の発表の機会として積極的に場所の提供を行います。
- 展望台からの眺望を確保し、より多くの人々に、本公園の眺望の素晴らしさをPRします。

イ 至福のくつろぎ空間を楽しめる公園づくり

- 地元の和菓子店などと連携し、お茶室おもてなしサービスを向上します。
- 園内での邦楽・洋楽を問わず、音楽を取り入れたくつろぎ空間を演出します。
- 来園者の体力や目的に応じた散策が可能なルートガイドの作成を行います。



茶室

【平成 24 年度実施内容】

- 音楽を取入れたくつろぎ空間を演出するため、市民の発表の機会として積極的に場所の提供を行います。
- 呈茶席での抹茶販売のほか、利用者ニーズに応えるため、地域の洋菓子や飲料など地産地消をテーマにメニューを拡大し、より多くの来園者に城山庵をご利用いただけるよう、サービス向上に努めます。

ウ 地域づくりに繋がる公園づくり

- 湘南邸園文化圏再生構想、おおいそオープンガーデンフェスタなど地域活動への積極的な取り組み
- 認知度が上がってきたイベント「もみじのライトアップ」のPR 拡大による県内外からの観光客を誘致します
- 写真愛好家や絵画サークル等との連携による北蔵ギャラリーの利用を図ります
- 大磯町郷土資料館との連携により大磯の歴史や邸園文化、自然環境に関する講座を開設します。



もみじのライトアップ

【平成 24 年度実施内容】

- おおいそオープンガーデンホーム運営委員会が開催する「おおいそフラワーフェスタ 2012 (春)」や、湘南邸園文化祭連絡協議会が開催する「湘南邸園文化祭 (秋)」へ参加し、引続き地域と連携した地域の魅力づくりを行います。
- もみじのライトアップのPR 拡大を図るとともに、大磯ボランティア協会とタイアップし、地域と連携した新たな利用層の拡大を図ります。
- 北蔵の利用促進を図るため、広報を強化するとともに、本公園や大磯町・神奈川県魅力を伝える展示等の開催を積極的に支援します。

エ おもてなしの心で迎えたい 新たにご提案

- サクラやツツジ、アジサイなど季節の花を楽しめる「ひかりの広場」を創出します
- 旧安田善次郎邸などの協力を得て、大磯にゆかりある邸園巡りの企画運営に取り組みます
- 「おおいそ・公園・ユニバーサルデー」連携

【平成 24 年度実施内容】

- 花を楽しめる「ひかりの広場」創出のため、新たにスイセンやシャガなどを計画的に植栽し、「和花の路」として位置づけていきます。
- 大磯ガイドボランティア協会と連携し、まち歩きや邸園めぐりの共同企画を実施します。
- ユニバーサルデー開催にあたり、近隣施設の大磯運動公園や大磯町郷土資料館等と連携したプログラムの可能性について検討します。

計画書3「本公園における特性と課題を踏まえた維持管理の考え方」

(1) 当該公園の特性と課題

高麗山から連なる緑地の南端部に位置する本公園は、公園全体が湘南特有の豊かな常緑樹に包まれた丘陵地で、頂上部からの眺望は素晴らしく「関東の富士見100景」に選ばれています。

園内には、花の名所づくり事業で重点的に植栽されたモミジや、別荘跡地の面影と雰囲気を醸し出す茶室や露地、池泉庭園、竹林などがあります。このほか、横穴式古墳群や園の東側には大磯町郷土資料館があり、この周辺（建物・ふれあい広場・東門等）からは縄文時代の遺跡が出土し、郷土資料館で復元物や出土品が展示されています。

ア 園内の主な施設



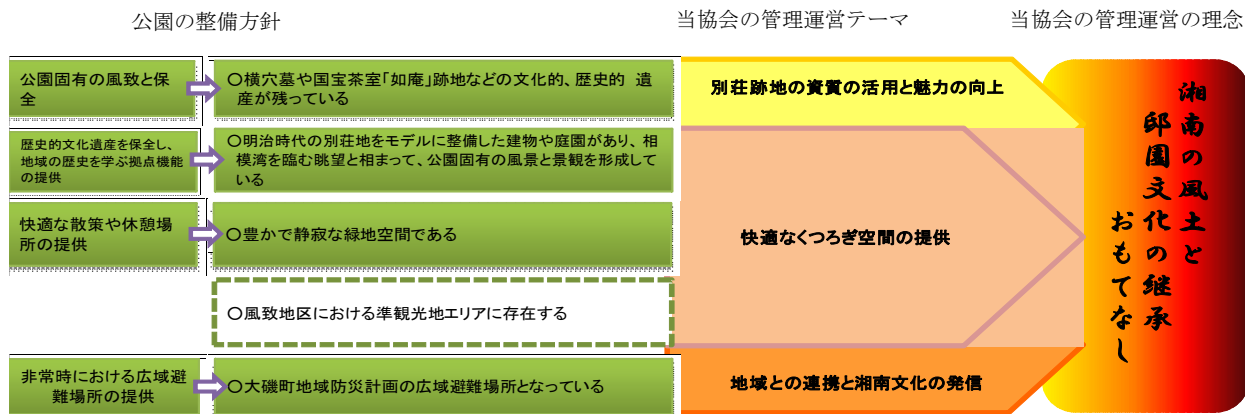
イ 本公園の特性と課題

| 特性 | 課題 | 管理の考え方 |
|---|-----------------------------|---|
| 明治時代の別荘地をモデルに整備した建物や庭園があり、相模湾を臨む眺望と相まって、公園固有の風景と景観を形成している | ○樹木の高木化や高齢化がある | ○定期的に腐朽状態などを点検する ○景観に配慮しながら剪定・間伐を実施する ○施設、園路に影響を与える支障枝を剪定する ○隣地境界、特にJR東海道線への倒木、支障枝落下予防剪定を実施する |
| | ○池泉庭園や露地があり、ふさわしい美観を保つ必要がある | ○景観木の樹姿を保つため、職人に依頼した継続した管理を実施する ○刈込物や生垣は徒長枝刈りを実施する ○水循環経路(濾過槽他)の清掃に努める ○水路、池への落葉の除去をこまめに実施する ○水質浄化資材を投入・管理を実施する |
| | ○別荘施設跡地がわかりにくい | ○案内看板を作成、設置する ○歴史案内ができる人材育成研修を実施する |
| 風致地区における準観光地エリアに存在する | ○大磯町観光ルートの西端に位置し 駅からは遠い | ○大磯町ガイドボランティア協会との連携を深め、極力当地にまで足を運ぶよう協議を実施する ○大磯町観光協会案内書(JR大磯駅前)で公園パンフレットを配布する。 ○ハイキング客には茶室案内放送を流し、日本庭園方面への誘導を図る |
| | ○湘南地区以外の県内・県外からの来園者割合が低い | ○観光会社へのダイレクトメールによるバスツアー等の企画広報を実施する ○旅企画、WEBへの掲載のための情報提供を図る |

| 特性 | 課題 | 管理の考え方 |
|----------------------------------|---------------------------|---|
| 横穴墓や国宝茶室「如庵」跡地などの文化的、歴史的遺産が残っている | ○横穴墓方面への散策者が少ない | ○周辺園路の清掃を徹底し、訪れやすい雰囲気をつくる ○墓内および入り口柵周辺の清掃、土砂除去の実施 |
| | ○北蔵の利活用の拡大が必要 | ○公園利用者への日常的な広報を実施する ○一般利用者未利用日の解放(蔵内見学)の実施 |
| | ○茶室の利用者・見学者・休憩所利用者が少ない | ○広く来園者にお茶室を案内する。(案内看板の設置、案内パンフレットの配布、案内放送の実施、受付での誘導、茶室でのイベント開催他) |
| | ○大磯町郷土資料館の存在が知られていない | ○郷土資料館案内パンフレットを公園パンフレットとあわせて配布する ○来園者には郷土資料館での展示内容を紹介する |
| 豊かで静かな緑地空間である | ○急勾配の園路や階段が多い | ○落ち葉清掃などで、滑りを防止する ○手すりなどの安全点検を強化する ○車椅子および杖の無料貸し出しを行う |
| | ○施設の老朽化 | ○安全点検を強化する |
| | ○アクセスが階段のみで車輦が入れないエリアがある | ○階段の幅員が狭いので作業中の利用者・作業者の安全確保に万全を期す ○緊急時に備え管理事務所の電話番号を入れるなど園内看板の充実を図る |
| | ○公園頂上部(ひかりの広場・展望台)にトイレが無い | ○利用者への(トイレが無いことへの)周知を徹底する ○園内2か所のトイレは汚損がないよう清掃・点検を徹底する |
| | ○樹木に比して草花が少ない | ○新たな草花植栽エリアを確保・植栽を行う ○和花の植栽面積拡大に向けた苗育成を拡大する ○ボランティアとの協働により草花エリアの管理を行う |
| | ○樹林地がうっそうとしている | ○林床の整備と適正な間伐の実施 |
| 大磯町地域防災計画の広域避難場所となっている | ○急傾斜地やがけ崩れ危険箇所がある | ○利用者への周知を徹底する ○緊急時に備え管理事務所の電話番号を入れるなど園内看板の充実を図る |
| | ○防災戸の緊急時作動の確保 | ○地下水(不動池水源)汲み上げのため運転(動作確認)を実施 |
| | ○園内現在地が来園者にわかりづらい | ○園内地図にエリア番号を付し、看板を設置する |

(2) 公園の特性と課題を踏まえた現在の管理水準以上の具体的な提案

管理運営の方針である「湘南の風土と邸園文化の継承、おもてなし」を実現します。ために、前記本公園の特性と課題を踏まえて、管理運営テーマの目標に沿った維持管理を行います。



■管理水準以上の具体的な提案

| テーマ | 管理項目 | 課題 | 管理水準との比較 | | | |
|-------------------|------|--------------------------------------|-----------------------|----------------|------------------------|---|
| | | | 管理水準 | 管理水準との比較 | 具体的な提案 | |
| ア別荘跡地の資産の活用と魅力の向上 | 植物管理 | 高木管理 ○樹木の高木化や老齢化がある | 枯損木処理 | 5本 必要に応じて実施 | 巡回パトロール 枯損木処理 | ○園内老齢木マップによる定期的観察を実施 ○特別指導員による樹木診断、現地指導を実施する ○危険が予測されるときは速やかに伐採(10本見込む) |
| | | 中低木管理 ○池泉庭園や露地があり、ふさわしい美観を保つ必要がある | 徒長枝刈込 | 年1回 | 徒長枝刈込 | 年2回実施 |
| | 清掃管理 | 日常清掃 | 池清掃 水路清掃 | 必要に応じて実施 | 池・濾過槽の清掃 水路・小池落ち葉清掃 | 毎日実施 毎日実施 |
| | | 定期清掃 | ○落ち葉により流れ、池の水質劣化が発生する | 微生物利用 | 年1回 | 木炭の投入を併用 |
| 利用促進 | その他 | ○別荘施設跡地がわかりにくい | 記載無し | | 継続 看板設置 | 三井別邸時代の写真を貼付した案内看板を各所に設置する |

| テーマ | 管理項目 | | 課題 | 管理水準との比較 | | | |
|------------------|------|----------------|--|----------|---------------------------|---|-----------------------------------|
| | | | | 管理水準 | | 具体的な提案 | |
| イ 快適なくつろぎ空間の提供 | 清掃管理 | 日常清掃 | ○急勾配の園路や階段が多い | 落ち葉簡易清掃 | 週1回 | 落ち葉簡易清掃 | 随時実施 清潔感とあわせて安全確保を図る |
| | | | | 手すり簡易清掃 | 週1回 | 手すり拭き掃除 | 毎日実施 |
| | 施設管理 | 日常点検 | ○施設の老朽化 | 手すり安全点検 | 月1回 | 手すり安全点検 | 毎日実施 |
| | | | | 工作物安全点検 | 週1回 | 工作物安全点検 | 毎日実施 |
| | 施設管理 | 日常点検 | ○園内3か所のトイレは汚損がないよう清掃・点検を徹底する | トイレ安全点検 | 週1回 | トイレ安全点検 | 毎日実施 |
| | | | | トイレ定期清掃 | 週3回 | トイレ定期清掃 | 毎日実施 |
| ウ 地域との連携と湘南文化の発信 | 植物管理 | 草花管理 | ○樹木に比して草花が少ない | 記載無し | | 継続 苗圃管理 | ボランティアと協働で花壇の管理を適宜実施する |
| | | | | 記載無し | | 継続 駐車場プランター管理 | 2回/年 植替え 灌水・施肥 随時実施 |
| | | | | 記載無し | | 新規 園名石前花壇管理 | 2回/年 植替え 灌水・施肥 随時実施 |
| | | | | 記載無し | | 新規 「和花の路づくり」 | 季節の草花をボランティアとの協働で 植栽・育成管理を実施する |
| | 運営管理 | 危機管理 | ○急傾斜地やがけ崩れ危険箇所がある ○園内現在地が来園者にわかりづらい | 記載無し | | 施設点検時に園路、施設に影響を及ぼす危険箇所の徹底調査を実施するとともに、園路からの目視点検は毎日実施 | |
| | | | | 記載無し | | 新規 看板設置 | サインポスト(看板)を設置する |
| 施設管理 | 定期点検 | ○防災井戸の緊急時作動の確保 | 定期点検 | 年1回 | 作動確認 井戸作動発電機確認 定期点検 | 毎日確認 月1回確認 年1回点検 | |

ア 別荘跡地の資源の活用と魅力の向上

旧三井別邸跡地である本公園には、当時を受継ぐ北蔵や別荘時代を模して整備された建物、池泉庭園などがあります。開園から20年以上経過しており、施設の老朽化や樹木の高密度化・老齢化が進んでいます。このため来園者の安全を第一に、施設の保全と景観を維持し、当時の雰囲気醸し出すことを目標とし、管理します。



当時を受継ぐ北蔵

- 景観に配慮しながら、富士山や相模湾の眺望を確保します。高木管理（剪定）を行います。
- 日本庭園や景観上重要となる樹木については、庭園管理技術を持つ職人により行います。
- 公園の四季折々の風景を特徴づける草木、とりわけツツジ類と竹、もみじの名所としての健全育成を図ります。
- 園内にある横穴古墳群を適正な状態で保全し、学びの場として活用できるよう、古墳を覆う樹木の間引きや日常的な点検による異常の早期発見に努めます。

イ 快適なくつろぎ空間の提供

湘南の温暖な気候で静寂な緑に包まれた本公園には、「和」の趣を求め、主に中高年齢層の方が訪れます。美観を保ち、来園者が快適にくつろげる空間づくりを目標とした維持管理を実施します。

特に「トイレは公園の『顔』」を清掃管理の方針とし、来園者の快適な滞在をサポートします。



清掃作業

- 新設トイレを含め、トイレ清掃は毎朝実施すると共に、1日2回全トイレのチェックを行います。
- 階段やスロープでの転倒を防止するため、落ち葉の早期除去に努めます。
- 毎朝の手摺およびベンチの拭き掃除を引き続き徹底します。
- 安心して気持ちよく散策できるよう、通行に支障となる枝や枯損木の撤去などを行います。
- 散策やくつろぎの雰囲気を妨げないように、園路や広場、流れや不動池の水面などの清掃を徹底します。

ウ 地域との連携と湘南文化の発信

本公園は、広域避難場所として指定されていることから、防災訓練など地域と連携し、**地域の安全を守る公園としての機能維持**に努めます。

また公園の**魅力を最大限に引出し、湘南邸園文化を本公園から発信**することを目標とし、礎づくりとしての維持管理を実施します。

○邸園としての魅力向上のため、地域と連携し「和花の路」づくりに取組みます。

【平成 24 年度実施内容】

○引き続き、地域と連携した防災訓練の実施に向け調整を図ります。

○地域が行うオープンガーデンフェスタの見どころづくりとして、花ボランティアとともに「和花の路」の拡充に取組みます。

エ ゼロエミッションへの取組みによる植物管理

植物性廃棄物のリサイクル（枯損木・剪定枝のチップ化、落ち葉・植物ごみの堆肥化など）を推進し、チップや堆肥は園路材や植栽地でのマルチング、花壇等へ活用します。

また、公園内の落ち葉や伐採木を薪として必要な方に配布するなど、公園でのゼロエミッションへの取組みをアピールし、同時に園内の清掃作業の効率化を図ります。



オ 管理マニュアルなどの整備による取組み

○施設や植物の維持管理を的確に、効率的に行えるよう、管理の目的や目標像が明確にわかる管理マニュアルを作成し、マニュアルに基づいた管理を行います。

○また、定期的なモニタリングや自己点検表を用いた確認と検証を行い、改善に向けた取組みをとおして、管理水準の向上を図ります。

○管理や点検の結果は、平成 21 年度から新たにデータ整備を開始した、新公園管理データベースシステムを用いて、点検や修繕などの維持管理情報を蓄積し、維持管理情報の共有化と履歴の分析にもとづく維持管理計画の策定や計画的な点検を効率的に実施します。

○業務の効率化により生み出された時間や費用を管理運営の充実、利用者サービスの向上に充当します。

カ 効率的・効果的な維持管理のための取組み

年間維持管理計画表に則して作業を進めるにあたり、より効果的効率的な管理運営を行うため、経費の節減を図りながら、適切かつ確実な維持管理を継続して行います。

| | |
|-------------|--|
| 効率的・効果的な取組み | ① 委託対象業務の集約発注による経費節減 ② 公募型提案方式による業者選定 ③ 繁忙期、閑散期に対応した柔軟な人事配置 ④ リース機器や物品購入の集約発注 |
|-------------|--|

平成24年度 年間維持管理計画表

| 管理項目 | 業務内容・管理内容詳細 | | 管理エリア | 規模・単位 | 実施回数 | 施 月 | | | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|------|---------------------|-----------------------|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|
| | 業務内容 | 管理内容 | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
| 高木管理 | 落葉樹剪定 | | | 14 本 | | | | | | | | | | | | | | |
| | 針葉樹剪定 | | 園路、広場、民地沿い | 70 本 | 必要に応じて | | | | | | | | | | | | | |
| 樹木管理 | 伐下処理 | | 園路沿い | 10 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | ウズ・サクラ | | 園内全域 | 20 本 | 必要に応じて | | | | | | | | | | | | | |
| 中低木管理 | 枯損木処理 | | 園内全域 | 10 本 | 剪断上場所により年2回以上 | | | | | | | | | | | | | |
| | 刈込物手入れ | | 展望台 | 1 式 | 剪断上場所により年3回以上 | | | | | | | | | | | | | |
| 草地管理 | 生垣手入れ | | | 1 式 | 2回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 除草 | | | 1 式 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 芝生管理 | 目土かけ、エアー・ソフン | | | 2,700 m ² | 3回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 除草 | | 芝生広場 | 6,900 m ² | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 日本庭園管理 | 針葉樹剪定 | | | 15 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 常緑樹剪定 | | | 15 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 特殊管理 | 落葉樹剪定 | | 茶室・休憩所の日本庭園 | 15 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 樹木施肥 | | | 37 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 林地管理 | 病虫害防除 | | | 13 本 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 下草刈り | | | 250 本 | 必要に応じて | | | | | | | | | | | | | |
| 建物管理 | 除伐・つる切り | | 園内全域 | 50,000 m ² | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 竹林管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 警備 | 機銃警備 | | 茶室、管理事務所 | 2 棟 | 通年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 巡回警備 | | 園内 | 1 式 | 46日/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 法定点検 | 自家用電気工作物点検 | | 変電設備 | 1 式 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 水質検査 | | 受水槽 | 1 式 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 定期点検 | ポンプ設備点検 | | 加圧給水装置 | 1 式 | 3回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 設備点検 | | 受水槽 | 1 式 | 1回/月 | | | | | | | | | | | | | |
| 建物点検 | 建物点検 | | 防災用井戸設備 | 1 式 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | 設備点検 | | 東蔵・城山蔵・北蔵 | 1 式 | 定期 | | | | | | | | | | | | | |
| 工作物管理 | 安全点検 | | 休憩所、ベンチ、木道、テラス、橋、階段 | 1 式 | 毎日 | | | | | | | | | | | | | |
| | 工作物点検 | | 水飲み場、トイレ | 1 式 | 毎日 | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 雨水排水設備点検 | | 園内各所 | 1 式 | 1回/月 | | | | | | | | | | | | | |
| | 汚水排水設備点検 | | 園内各所 | 1 式 | 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| 施設管理 | 駐車場門扉 | | 入口 | 1 式 | 毎日 | | | | | | | | | | | | | |
| | 小破修繕 | | | 1 式 | 随時 | | | | | | | | | | | | | |

平成24年度 年間維持管理計画表

| 公園名:大磯城山公園 | 管理項目 | 業務内容・管理内容詳細 | 管理エリア | 規模・単 位 | 実施回数 | 実 施 月 | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|------------------------|-----------------------|-----------|----------------------|-------------------------------|--------------|------------------|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 清掃管理 | 施設清掃 | 設備清掃 定期清掃 | 池清掃 水抜き清掃 浄化槽清掃 | 不動態 茶室 | 1式 1式 1式 1式 | 1回/年 1回/年 1回/年 1回/年 | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | 園内各所 一般清掃 | 園内各所 | 1式 | 毎日 | | | | | | | | | |
| | 池清掃 水面清掃 | 不動態、茶室等 除去 | 1式 | 必要に応じて | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 水路、側溝清掃 | 園内箇所 堆積物の除去 | 1式 | 毎日 | | | | | | | | | | | |
| | 工作物清掃 簡易清掃 | 排水口のゴミの除去 床のゴミ拾い | 1式 | 毎日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 建物清掃 | 床・ガラス清掃 簡易清掃 | 1式 | 毎日 | | | | | | | | | | | |
| | トイレ清掃 | 汚損箇所の拭き掃除 汚損箇所の拭き掃除 | 1式 | 毎日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 建物清掃 | 床・ガラス清掃 簡易清掃 | 240㎡ 38㎡ | 1回/年 1回/月 | | | | | | | | | | | |
| | トイレ清掃 | 水洗い、拭き清掃、ペーパー補充、汚物入れ回収 | 1棟 1棟 | 毎日 毎日 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | ゴミ処理 | ゴミ運搬処理 缶・ビン類処理 粗大ゴミ運搬処理 | 1式 1台 | 必要に応じて 必要に応じて | | | | | | | | | | | |
| 害虫駆除 | 伐採、刈込、草刈等で発生した残材処分 スズメバチ駆除 ゴキブリ駆除 | 1式 1式 | 必要に応じて 必要に応じて | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 害虫駆除 | 園内 管理棟、茶室休憩所 | 1式 1式 | 2回/年 | | | | | | | | | | | | |
| 清掃管理 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

計画書4「執行体制の内容」

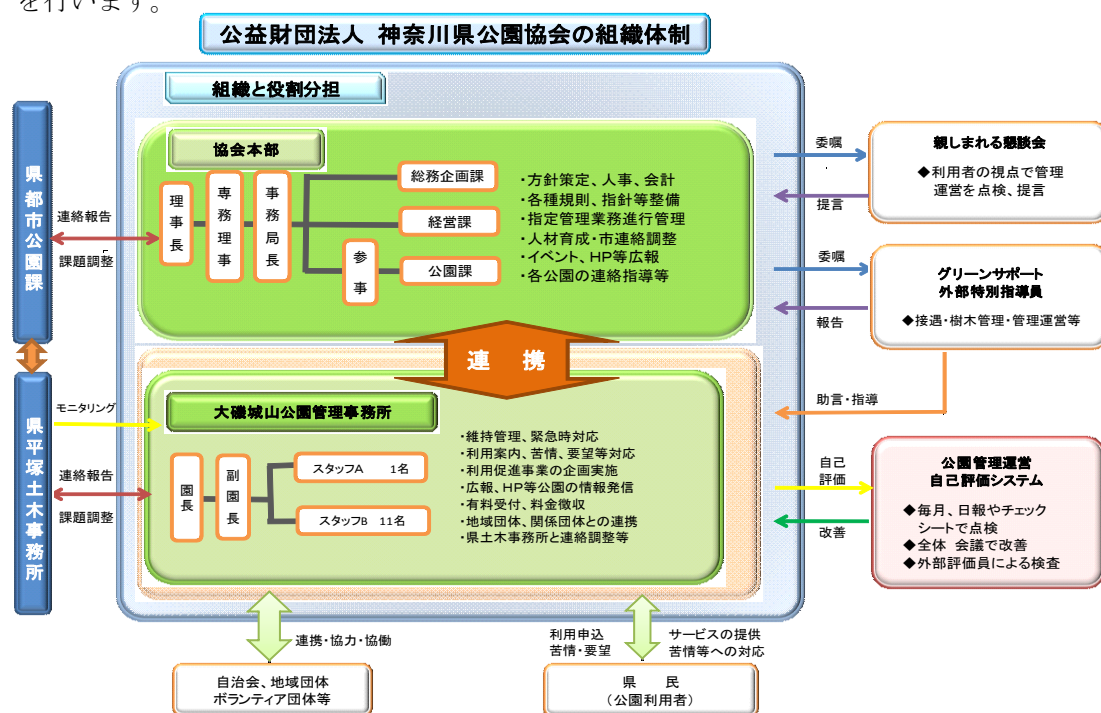
(1) 本部と現地との役割分担（業務・人員配置等）

私たちは、本部に統括管理部門を、また現地に大磯城山公園管理事務所を置き明確な役割分担のもと、公園管理運営自己評価システムや外部特別指導員等による業務点検及びコスト削減に努め、効率的・効果的な管理運営を遂行するとともに、地域関係団体や各種協力団体など、これまで築いてきた信頼関係を大切に、地域と連携・協働した管理運営を行います。

また、これら有識者や専門家等、外部審査員の指導のもと現地スタッフの職員教育を行い、安全・安心で快適な公園管理運営を図ります。

ア 本部と現地の役割

大磯城山公園を統括します。管理部門を本部に置き、方針決定や総務・会計及び業務執行等並びに県関係機関との連絡調整などの重要事項は、現地事務所と本部が連携して適切な管理運営を行います。



イ 県との連絡調整体制

■ 平塚土木事務所との連携

- 公園管理業務報告の「日報・月報」及び日常的な日々の業務連絡をします。
- 県が実施するモニタリングの結果、指摘事項や改善点がある場合は、直ちに本部と調整し、園長以下全員で改善に向けた工夫と検討を行い公園の質の向上を図ります。
- 許認可に係る事項や調整事項、課題等が発生した場合は、本部及び県平塚土木事務所と調整・協議し課題解決にあたります。

(2) 現地の職員配置計画

ア 現地の責任者の役割及び経歴

園長は、公園管理経験者及び社会経験の豊かな人材を配置し、園の統括責任者として、地域との連携・協働に取り組めます。副園長は、園長の代行者として、社会経験が豊富な人材を充て組織を円滑に推進します。

| 現地責任者 | 役割 |
|-------|-----------|
| 園長 | 大磯城山公園の統括 |
| 副園長 | 園長の代行者 |

イ 職員配置計画

■ 大磯城山公園現地職員体制

公園の統括責任者として、園長を置き、園長は、当協会の会計規程に基づく会計事務の責任者としての「会計員」に、また、職員から「現金取扱員」を任命し金銭の出納保管管理を担います。園長の下には、園長を補佐する代行者として副園長を配置し、公園管理運営スタッフ12名と一体となり、多岐に渡る業務を遂行します。スタッフには、日本赤十字救急法救急員の資格を取得させ緊急時に備えます。

| 職 | 人員 | 雇用 | 業務内容 | 勤務時間 | 日々の配置人員 | 備考 |
|-------|-----|-----|----------------------------|------------------|---------|----|
| 園長 | 1人 | 常勤 | 統括責任者 会計員、防火管理者 | 20日/月 8h/日 | 1~3人 | |
| 副園長 | 1人 | 常勤 | 園長代行者 総務 利活用の推進、地域連携・協働 | 20日/月 8h/日 | | |
| スタッフA | 1人 | 非常勤 | 公園管理主任 施設設備、植物管理、清掃管理等 | 18日/月 8h/日 | | |
| スタッフB | 11人 | パート | 利用受付、総務、駐車場運営、植物・清掃管理、施設点検 | 12~15日/月 7h/日 | 3~10人 | |
| 計 | 14人 | | | | | |

ウ 勤務ローテーション

| 大磯城山公園 | | 勤務予定表(通常期の例) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|--|--------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|-----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 計 | | |
| | | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | | | |
| 園長 | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | 20 | |
| 副園長 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | 20 |
| スタッフA | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | 18 | |
| スタッフB | | 10 | 4 | 5 | 4 | 6 | 6 | 6 | 5 | 7 | 7 | 4 | 4 | 6 | 6 | 5 | 4 | 5 | 4 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 163 | |
| 計 | | 13 | 6 | 7 | 5 | 8 | 8 | 8 | 7 | 9 | 9 | 6 | 6 | 8 | 8 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 | 8 | 8 | 8 | 7 | 8 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 | 6 | 7 | 221 | |

(3) 委託業務内容、指定管理者としての点検、チェック方法、指導監督方法

ア 委託業務の考え方

私たちは、公園を県民の皆様に快適にご利用いただくため、施設等の維持管理においてはできるだけ、現地スタッフによる直営作業を基本とした業務執行に努めていますが、関係法令に基づく法定点検、定期点検業務や特殊又は専門的技術を要する樹木の高木作業等は、スタッフの安全面や効果性、効率性の観点から外部委託をします。

また、地域との協働による地元活性化の視点で、地域に委ねることが一層の効果をもたらす場合は、できる限り地元発注を心掛けます。

■ 委託する業務の内容

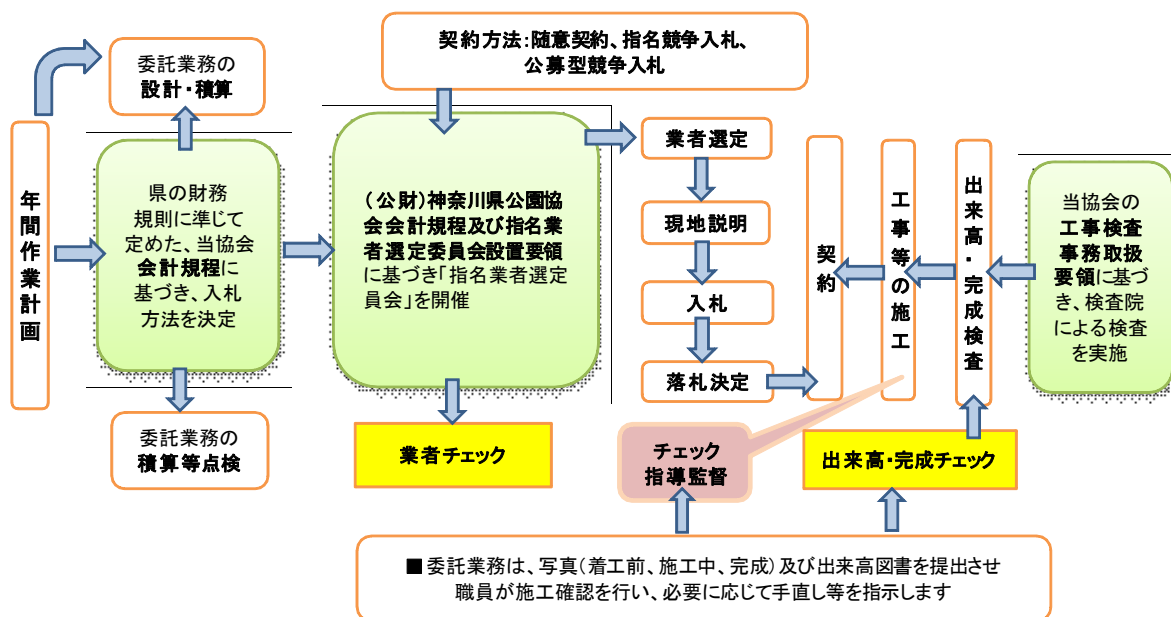
| 区分 | 管理項目 | 管理内容 | 業務内容 | 理由 |
|-----------|--------------|------------|-------------------------------|-----------------|
| 植物管理 | 高木管理 | 枝下し、古損木処理 | 樹勢悪化木、・支障枝の除去 | 高所作業で危険を伴うため |
| | 日本庭園管理 | 軽剪定、基本剪定 | 樹木の整姿剪定 | 職人による庭園管理を実施のため |
| 施設管理・設備管理 | 法定点検 定期点検 | 水循環、建築設備 | 電気事業法による法定点検 や建築基準法・遊具法の点検 | 法律の定めに基づき実施 |
| | 設備清掃 | 池・建物等清掃点検、 | ポンプ室内等清掃、水抜清掃 | 専門的技術を要するため |
| 清掃管理 | 産廃処理 | 有害動植物駆除等 | 有害動植物、粗大ゴミ、残材 | 量が多い場合委託 |

イ 委託予定業務

様式第3号「委託業務一覧表」のとおり

ウ 委託業務点検、チェック、指導監督について

委託業務の発注は時期を逸さないよう、年間作業計画を定め、計画的に委託します。
委託業者には、園内通行許可証の発行、徐行運転、バリケード等安全対策を徹底します。



計画書 5 「緊急時の体制」

本公園は平成2年に全面開園した高麗山から連なる緑地の一部を構成している丘陵地です。園内の樹木は老齢化が進み、丘陵地との地形とあいまって、災害時には注意を要する箇所があります。

階段や斜面での利用者の転倒事故、気象災害による斜面の崩落や倒木などの可能性が挙げられ、こうした特性を踏まえ、私たちはこれまで安全教育、施設点検、情報収集等を行い、事件や事故、気象災害等の未然防止に最善を尽くし、大きな人的、物的被害を防いできました。

今後も日頃より緊急時に備えると共に、これらが発生した場合には利用者及び地域住民の安全確保を第一に、迅速かつ適切な措置を講じます。

(1) 事故や災害発生時などの緊急時の体制及び初期対応について

事件、事故の発生時及び災害が予測される場合、勤務時間内については、勤務中のスタッフが速やかに配備体制に着手し、及び初期対応を行います。

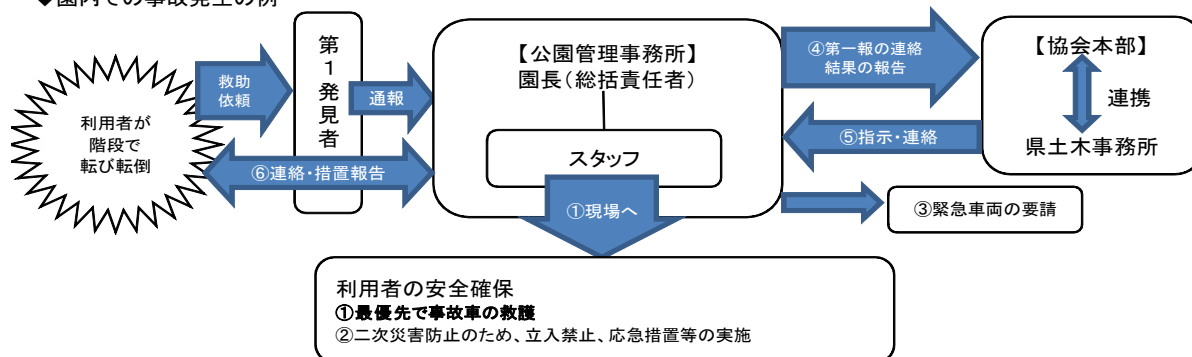
勤務時間外については、委託警備業者や関係機関との連絡網で連絡を取り合い、状況に応じて緊急時対策連絡網により職員参集を行います。

ア 事件、事故発生の場合

園内で事件、事故が発生した場合には、次の配備体制で初期対応に当たり、「人命を第一優先」とした迅速な行動を行います。

事件や事故後には、原因の究明及びその経過や対応を記録し、これまでの履歴と合セデータに保存し今後の管理に活かすことで、再発防止に努めます。

◆園内での事故発生の例

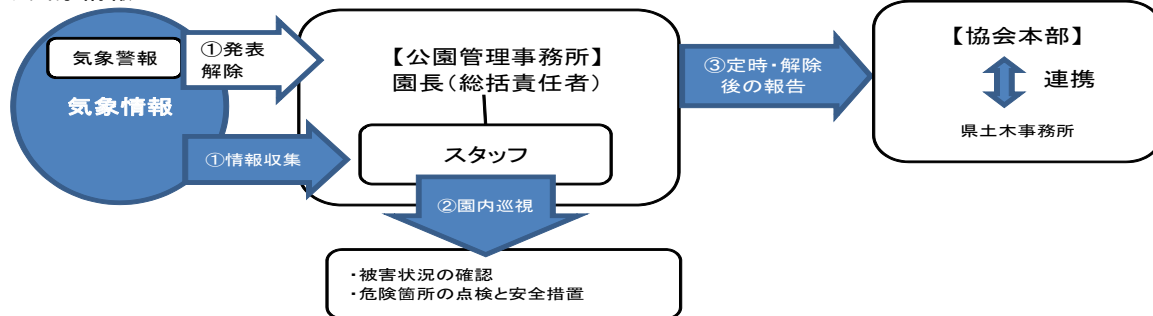


- ① スタッフが現場へ急行、利用者の立場に立った被害者の救護や応急手当、火災の場合には消火活動を実施
- ② 二次災害の防止のための立入防止措置、避難誘導
- ③ 状況に応じ、消防車、救急車等の緊急車両を要請
- ④ 発生の第一報やその後の状況、結果を「事故報告書」として関係機関に連絡、報告
- ⑤ 協会本部及び県からの指示、指導に対応
- ⑥ 被害者及び発見者への措置状況の報告

イ 大雨、暴風、落雷、大雪等による災害発生が予測される場合

大雨、暴風、落雷、大雪等が予測される場合には気象状況に関わる情報を早期より収集し、気象庁より警報が発令された場合や警報発令に至る恐れがある場合は、当協会の災害対策活動指針に基づいた警戒配備体制で警戒に当たります。

◆ 気象情報



- ① パソコンや携帯電話からの防災情報メール、インターネット気象情報の収集
- ② スタッフが安全に留意しながら園内をパトロールし、被害状況の確認、危険箇所の重点点検と安全措置の実施、利用者の帰宅要請、避難誘導

| | | |
|----------------|-----|--|
| 重点 点検 箇所 | 大雨時 | 池や排水施設など雨水が集中し冠水の危険が高い箇所や、土砂流出の危険がある箇所 |
| | 暴風時 | 工作物、看板、樹木の枝折れ等 |
| | 落雷時 | 電気設備、放送設備等 |
| | 大雪時 | スリップや転倒事故の危険が高い階段や坂路、樹木の枝折れの有無 |

- ③ 公園管理事務所、協会本部に連絡指示体制を確保し、県平塚土木事務所と公園協会本部への定時または警報解除後の被害状況報告

ウ 大雨、暴風、落雷、大雪等による災害が発生した場合

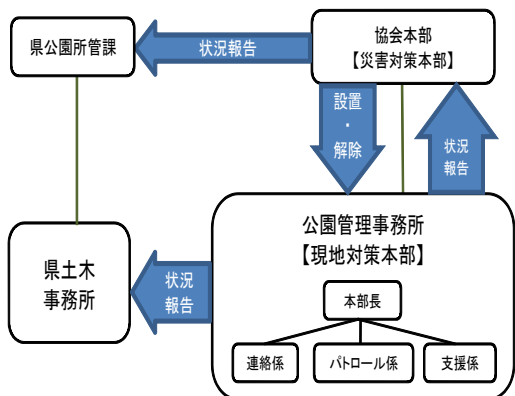
「事件や事故が発生した場合の体制」と同様の体制により、初期対応としてスタッフが現場へ急行し、被害者の救護や二次災害の防止、現場の応急処置等を行い、状況に応じて救急車等の緊急車両の要請や復旧業者への要請を行います。

エ 大地震が発生した場合

大地震（震度5弱以上）が発生した場合には、災害対策活動指針に基づき職員を参集し、本部内に災害対策本部を、公園管理事務所内に現地対策本部を設置し、私たちが管理運営する施設全般の災害対策活動を統括的に行います。

また、本公園は広域避難場所に指定されているので、発生時には大磯町が避難場所として指定している大磯町運動公園や大磯ロングビーチ・中学校等とも連携し、避難者の安全確保と防災機能の発揮に努めます。

◆ 震度5弱以上の地震発生時の対応



◆ 現地対策本部役割分担表

| 職名 | 分担業務 | 担当者 |
|--------|--|---------------------|
| 本部長 | 災害対策業務の統括、現地対策本部の総括 | ・園長 |
| 連絡係 | 緊急連絡網による所属職員への連絡と被害確認 緊急車両の要請 被害情報等の収集、報告、整理 災害対策本部及び県土木事務所への報告 関係機関との連絡調整、問合せ対応 | ・副園長 |
| パトロール係 | 園内を安全を確認しながらパトロールを実施 被害状況を把握し本部長に報告 来園者の避難誘導 二次災害の防止のための立入防止や応急措置 | ・スタッフA ・その他のスタッフ |
| 支援係 | 避難した人に対するの応急手当 広域避難地の機能発揮のための行政との連携 防災施設の稼働 | ・その他のスタッフ |

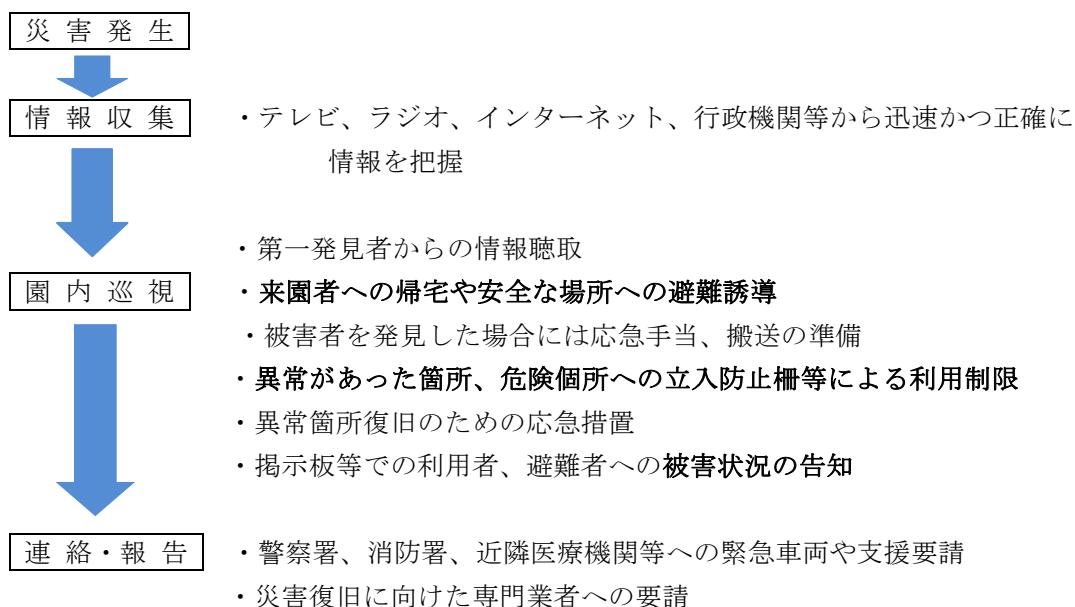
※各職に就く担当者が不在の際は、予め指定されたスタッフが代行する。

なお、津波発生時には、県および大磯町と連携して適切に対応し、安全の確保に努めます。

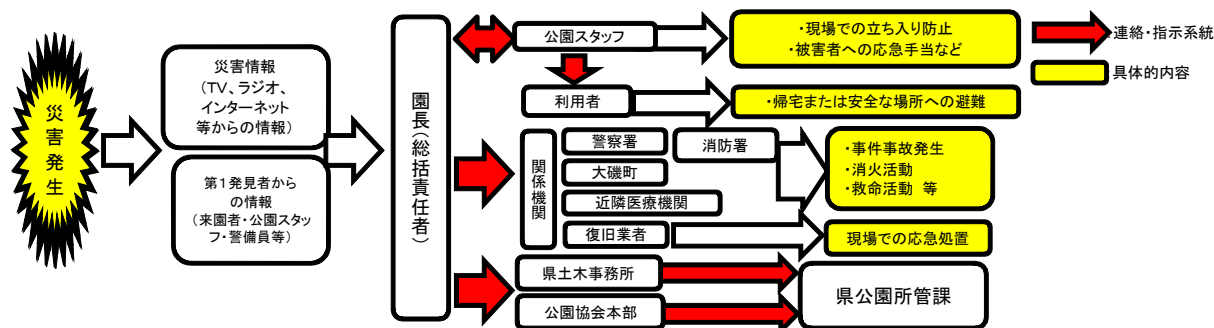
(2) 災害時の避難誘導、利用制限等も考慮した連絡方法、対応について

ア 災害時の連絡方法と対応

大雨洪水や大地震等の災害が発生した場合には、園長（不在時は参集したスタッフの中から）を総括責任者とした上で、関係機関への連絡及び対応を行います。また、緊急連絡体系については、県の防災体制の下で対応します。



◆災害発生時



イ 災害時に備えた日常対応

火災や災害等の際に適切な行動や救命、応急手当を全スタッフが速やかに行い被害を最小限に抑えられるよう、日常より災害時に備えた対応を行います。

- ①災害時に連絡体系に基づいた円滑な情報伝達や行動がとれるよう、朝礼やミーティングを通じて日常より情報の共有、意識の統一を図ります。
- ②理事務所内にはAEDを常備し、非常勤以上のスタッフには日本赤十字社救急法救命員の資格を取得させて、適切な操作と救命措置をいつでも行えるようにします。
- ③消防署の協力も得て、全スタッフが参加する防災訓練、救命講習を年1回以上実施します。
- ④消火器や防災井戸など防災設備の定期稼働点検を行います。

計画書6「人材の育成計画」

(1) 公園の管理運営に携わる職員の資質の向上について

私たち公益財団法人神奈川県公園協会は、公園管理におけるプロフェッショナルとして常に質の高い公園管理運営を目指し、施設の安全管理、接客、快適な公園管理の3本柱をテーマに、技術の総合力を向上させるため、職員の研修を実施しております。現在では、来園者に対して気軽に挨拶を行い安心して快適に過ごせる公園へと変化し、取組の成果を発揮しています。

ア) 職員資質向上の考え方

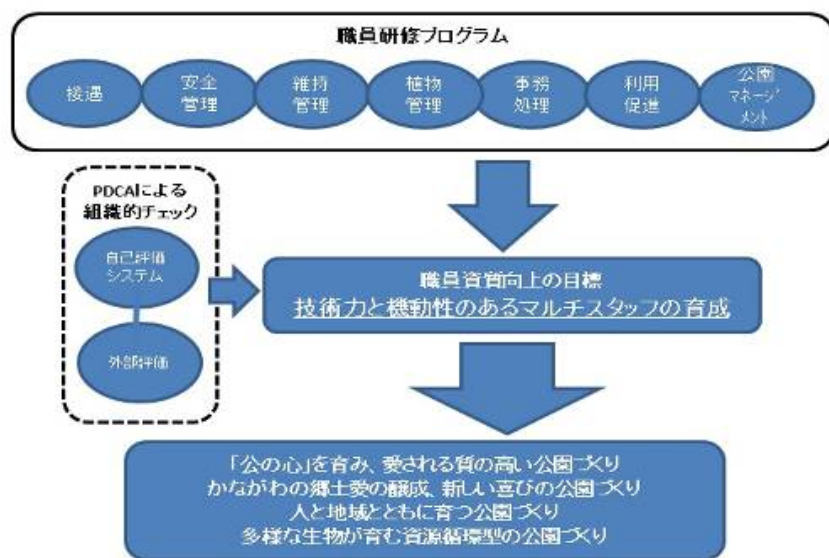
私たちはこれまでの方針と研修プログラムを継続しつつ、向上心を持って研修プログラムの内容充実を図り、平成21年度から5年間のテーマを「技術力と機動性のあるマルチスタッフの育成」として、さらなる職員の資質向上を図ります。

イ) 外部評価員による職員教育と自己評価による資質向上

公園の日常の施設管理や利用者対応など、第三者の意見を尊重し点検するとともに、協会が独自で設定した自己評価点検により自らの意識改革と資質の向上を図ります。

ウ) 新たな研修プログラムの導入

接客研修をより効果的なものにするため、※ロールプレイング方式を取り入れたものや、近年公園内でも活発化している市民活動に対応するボランティアコーディネート研修等も新たに取り入れ、技術の向上、職員の資質向上を図ります。



※ロールプレイング

現実には起こる場面を想定して複数の人がそれぞれを演じ、疑似体験を通じてある事柄が実際に起こった時に、適切に対応できるようにする学習方法。

(2) 公園の管理運営に携わる職員の資質の向上について

大磯城山公園は、三井別邸跡地に造られ池泉庭園を有する歴史と趣のある公園です。私たちは、今後も本公園を保全し、その魅力を伝え、利用者がいつでも安心して安全・快適に利用できるよう、「技術力と機動性のあるマルチスタッフの育成」を実施します。

■平成24年度主な研修予定

| 区分 | 研修項目 | 目標 | 内容 | 講師 | 頻度 | H21~25の職員研修方針 | |
|-----------|-----------|--------------------|-----------------------|------------------------|--------|---------------------------|-----------------------------|
| 接遇 | 朝礼実施 | 意識改革、業務確認、安全確認 | 挨拶唱和、業務ミーティング | 園長 | 毎日 | 確実な業務推進及び気持ちの良い接客の日常化を目指す | |
| | 接遇研修 | サービス向上、気持ちの良い利用者対応 | 挨拶、会話等の教育指導 | 特別指導員 | 年1回 | より質の高い意識と接客対応を目指す | |
| 事務処理 | 事務研修 | 確実で迅速な事務処理 | 事務処理方法の習得 | 経理担当職員 | 適宜 | 業務の効率化及び事故防止 | |
| 安全管理 | 個人情報取扱研修 | サービス向上、的確な業務推進 | 情報の適正利用及び管理の習得 | 総務担当職員 | 年1回 | 公園利用者に対する損害を与えない意識の醸成 | |
| | 緊急時対応研修 | 火災時の的確な対応 | 防災訓練、応急手当実習 | 外部講師等 | 年1回 | 火災の未然防止及び発生時の的確な行動の担保 | |
| | | 震災時災害時等の対策 | 救急法救急員研修 | 外部講師等 | 年1回 | 災害時でも落ち着いて的確な行動をとる | |
| | 維持管理技術研修 | 遊具での事故防止 | 遊具点検研修の実施 | 外部講師等 | 年1回 | 点検不備及びそれに伴う事故ゼロを目指す | |
| | 労働安全衛生研修 | 労務上の事故防止 | 振動工具安全衛生研修の実施 | 外部講師等 | 年1回 | 作業上の事故を未然に防ぐ意識の醸成 | |
| 植物管理 | 維持管理技術研修 | 樹木の適正管理、公園の景観整理 | 樹木剪定研修の実施 | 特別指導員 | 年1回 | 剪定技術の他、公園全体のより良い景観づくりを目指す | |
| | 維持管理技術研修 | 樹木の適正管理、薬剤使用の安全確保 | 樹木病虫害研修の実施 | 特別指導員 | 年1回 | 薬剤の安全使用を確実に実施していく | |
| 公園マネージメント | 外部セミナー参加 | 公園マネージメント能力の向上 | 公園マネージメントセミナー等への参加 | 外部講師等 | 適宜 | 効果的効率的な公園運営管理を目指す | |
| 公園独自研修 | 接遇 | 苦情対応研修 | 的確で、気持ちの良い接客 | 苦情対応ロールプレイング研修の実施 | 園長 | 月1回 | 的確な初期対応の確立を目指す |
| | 公園マネージメント | ミーティング実施 | 意識改革、業務確認、安全確認 | 全体業務内容及び進捗確認 | 園長 | 月1回 | 公園の全職員に公園管理運営方針、実施方法を浸透させる |
| | 利用促進 | 来園者案内 | サービス向上 | 城山公園の歴史案内 近隣観光施設の案内 | 外部講師 | 年1回 | 公園利用者からの問い合わせに的確に対応できる知識の習得 |
| | 安全管理 | 災害時の避難誘導対応 | 来園者を安全に避難させる手順の徹底 | 避難誘導場所までのルート確認他 | 公園管理主任 | 年1回 | 公園利用者に怪我や不安を与えない対応方法 |
| 利用促進 | 車椅子介助 | サービス向上 | 車椅子の取り扱い方、傾斜地における介助方法 | 外部講師 | 年1回 | 障害者の方のサポート | |



来園者案内研修



車椅子介助研修



樹木剪定研修

計画書 7 「諸規程の整備」

私たち、公益財団法人神奈川県公園協会職員は、都市公園法に基づく「公の施設」を県の代行者として管理運営する公益法人であることを常に認識し、県民に対し真摯で公明正大な心で接し、快適な県民生活の向上に寄与することを目標に、職員の雇用から就業、給与等運営に必要な諸規程を、次の通り定め、職員はこのことを十分自覚し、責任を持って公園管理業務に従事します。

(1) 就業、給与、決裁、会計のそれぞれの取扱いについて

ア 就業・給与

- 職員の就業については、当協会の業務に常時従事する者の就業について規定した「公益財団法人神奈川県公園協会職員就業規程」において、必要事項を定め適切に運用します。
- 給与については、当協会の就業規程第 28 条に基づき「公益財団法人神奈川県公園協会職員給与規程」を定め、職員の給与や手当について必要事項を規定し適切に運用します。
- 臨時職員の雇用等については、「公益財団法人神奈川県公園協会臨時職員の雇用、給与、勤務時間等に関する規程」において、専門員、パート職員等雇用に関し必要事項を定め、適切に運用します。

専門員：専門的分野の知識、経験豊かな人材を広く公募し、民間人材の雇用機会の拡大を図る。

イ 決裁

業務執行並びに人事等に関する決裁については、「公益財団法人神奈川県公園協会職務権限規程」において、理事長等の決裁事項など必要事項を定め、適切に運用します。

園長決裁権限の強化：公園管理業務の緊急時に備え小破修繕等の執行権限

ウ 会計

当協会の会計処理の基本事項を「公益財団法人神奈川県公園協会会計規程」で定めているほか、関係要領等を整備し、会計、経理の公正、効率的執行を行います。

また、業務の適正かつ効率的な執行を行うため、「公益財団法人神奈川県公園協会内部指導検査要領」を定め、各業務の実施状況の把握、点検、検査、指導を行います。

内部指導検査要領に基づく検査体制等

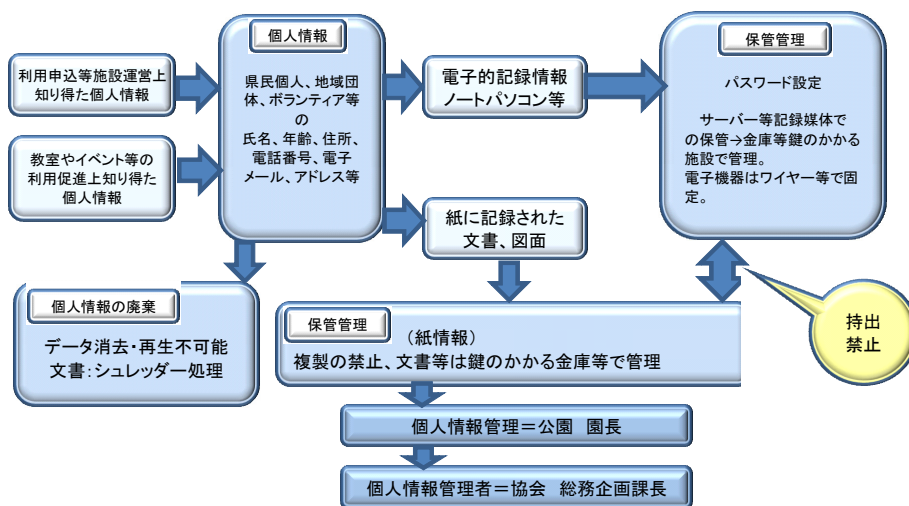
| | | | | | |
|-------|--|------------------------|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| 検査の範囲 | ①協会業務の実施に関する事項、②協会の財務及び会計に関する事項、 ③その他理事長が必要と認める事項 | | | | |
| 検査体制 | 検査総括 3名 | 総務企画課長 経営課長 公園課長 | 主任検査員 6名 | 毎年度、職員 の中から理事 長が任命しま す。 | 検査の実施 は、3班9名 体制で行う |
| 対象箇所 | 都市公園課所管の公園及び自然公園課所管のビジターセンター等 | | | | |

(2) 個人情報の取扱い、職員への周知徹底等について

ア 個人情報の取扱い等

当協会が取り扱う個人情報は、各公園において活動するボランティアや各種行事の講師と参加者などの個人情報、及び本部で扱う各種個人情報がありますが、当協会では、県の個人情報保護条例に基づき「公益財団法人神奈川県公園協会個人情報保護規程」を定め、同規程第9条を受け定めた「神奈川県公園協会が保有します。個人情報の扱いに関するガイドライン」に沿って適切な運用を行います。

■個人情報のガイドラインと管理体制～ガイドラインの流れ～



イ 職員への周知徹底

個人情報を扱う窓口や事業担当などの職員が意識を持って管理することが重要ですので、毎年実施する職員研修及び各公園の全体会議等において、特に、

- ① 利用目的を明確にして、必要以上の個人情報は保有しない。
- ② 利用目的以外に、個人情報を利用・提供しない。
- ③ 本人から直接個人情報を取得する時は、利用目的を明示します。
- ④ 個人情報の漏洩防止措置を行う。
- ⑤ 知り得た情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用しないことの周知徹底を図ります。

ウ 関係法令の遵守

県立都市公園は、都市公園法に基づく「公の施設」であるため、指定管理者は県の代行者として、地方自治法を始め、都市公園法、同法施行令、県の都市公園条例等関係規則や労働基準法などを十分理解し、公園管理運営を行う責務があります。また、公園管理施設の安全の保持や県民が快適に過ごせる場を提供するためには、設備点検に関する法律や衛生的環境の確保に関する法律、消防法等指定管理者として各種法令を熟知しておく必要があります。

私たちは、職員研修や講習会の受講等により職員教育を行い、各種法令を熟知したうえで法令を遵守し、適正な公園管理運営を行います。

エ 情報公開・守秘義務

私たちは、業務上知り得た情報やその内容を第三者に漏洩しないことなど守秘義務を守りますが、情報公開では、県の情報公開条例に基づき定めた「公益財団法人神奈川県公園協会情報公開規程」により、指定管理業務で知り得た情報や文書は、規程第5条に記述されている個人情報等の除外事項を除き、情報開示します。

オ 文書の管理・保存

当協会が作成又は受領した文書等は、県の文書管理規程等に準じ定めた「公益財団法人神奈川県公園協会文書等管理規程」により、適正に管理・保存いたします。

計画書8「公園の安全管理」

本公園は丘陵地に設置されており、傾斜園路、階段が多く、散策場所脇は急傾斜面となっているなど来園者の安全上配慮すべき場所が多く存在します。このため、日常の巡視活動において絶えず危険地域や施設の状況を点検し、不具合の発生を確認した場合には即刻、安全確保と補修等の対策を実施します。

安全を阻害する事態に対して日常のOJTを通じて職員一人一人が対処できるスキルを保持するため、訓練や教育を通じて緊急事態に備えるとともに、関係機関に対しての連絡・協力体制の構築を図ります。

(1) 施設の安全管理について

ア 園内施設全般の安全管理方策

(ア) 各種施設点検の実施

私たちは、これまで日常巡視や、各種施設の目的、関係法令に応じた定期、法定点検を確実にを行い、安全確保に努めてきました。今後についてもこれを継続しつつ、施設の状態の経年変化に合わせ点検内容、項目を随時更新します。

| 点検名称 | 点検箇所 | 回数 | 点検者 | 報告先 | 適用マニュアル等 |
|-----------|--------|------|------------------|-------------|---------------------------|
| 日常巡視 | 園内全域 | 毎日1回 | 公園管理主任・作業スタッフ | 園長 | 県立都市公園維持管理マニュアル(共通編・各公園編) |
| 施設点検パトロール | | 年1回 | 園長・公園管理主任・本部職員 | 県土木事務所・協会本部 | |
| 重点点検 | 重点点検箇所 | 随時 | 園長・公園管理主任・作業スタッフ | 県土木事務所・協会本部 | 園内巡視マップ・重点点検箇所チェックリスト |
| 各施設・法定点検 | 各施設 | 各施設毎 | 直営または専門業者 | | 園内巡視マップ・重点点検箇所チェックリスト |
| | | | | | 各施設点検マニュアル等 |

(イ) 各種マニュアルの活用と整備

県立都市公園維持管理マニュアルを管理運営全般の総括的マニュアルとして、また、各施設、工作物のマニュアル、園内重点点検箇所マップ等を整備、活用し、スタッフの対応基準の明確化や意識統一に努めました。今後、さらに不足な部分については新たにマニュアルを整備し、統括した安全管理を意識して系統的な整理を行うとともに、それぞれの内容を適宜更新します。

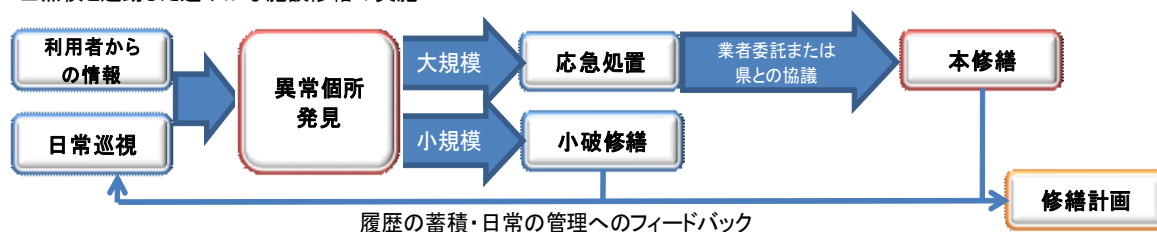
また、状況によっては緊急性や柔軟性を要します。様々なケースが考えられますので、マニュアルに頼るだけでなく、これまでの経験も生かした臨機応変な対応を実践します。

(ウ) 点検と連動した速やかな施設修繕の実施

巡視や点検、または外部からの情報等により異常箇所を発見した場合には、小破修繕等規模に応じて迅速な復旧を行うとともに、大規模な事案は立入防止措置や応急処置による仮復旧を行い、安全を確保します。

修繕結果については、履歴として蓄積し、以後の維持管理へ反映させることで危険の早期発見と計画的、効率的な修繕を行います。

■点検と連動した速やかな施設修繕の実施



(エ) 施設賠償責任保険への加入

園内での万が一の事故に備え、当協会が管理するすべての都市公園において、施設賠償責任保険に加入します。

イ 主な施設の安全管理方策

| 施設名 | 安全管理の考え方 |
|-----------------|---|
| 階段 | ○管理員による毎日の巡視時に石組みステップ等のぐらつきの点検 |
| 階段手すり | ○管理員による毎日の清掃時における変形、ぐらつきの点検 |
| 園路 | ○管理員による毎日の巡視時における不陸、陥没、斜面の崩落等の点検を実施します。 ○管理員による毎日の巡視時における周辺樹木の枯損、園路への張り出しの点検 ○洗い出し園路の滑り止め処理効果の点検 ○落ち葉の除去 |
| 背もたれ付きベンチ | ○管理員による毎日の清掃時における破損、ささくれ、ぐらつきの点検 |
| 背もたれ無ベンチ | ○ベンチ後方の突起物、切り株の有無の点検 |
| トイレ | ○不審者、変質者の排除のための1日3回の点検 ○障がい者用トイレの夜間施錠による不審者、変質者等の排除 |
| 茶室 | ○茶庭園路への張り出した苔の除去 ○延段、飛び石のぬめり除去 |
| 不動池・日本庭園 | ○橋、飛び石のぬめり除去 ○樹木枝の地上高2メートル未満の張り出しの除去 ○樹木根の地表への張り出しによる不陸の土壤覆土対策の実施 |
| ひかりの広場 | ○管理員による毎日の巡視時における広場内の枯損枝等の撤去 ○樹木根の地表への張り出しによる不陸の土壤覆土対策の実施 |
| ふれあいの広場 | ○芝生斜面でのソリすべりの禁止（利用者指導の徹底） |
| 展望台 | ○園路での樹木根の地表への張り出しによる不陸の土壤覆土対策 |
| 横穴墓 | ○園路での樹木根の地表への張り出しによる不陸の土壤覆土対策 ○横穴墓内侵入禁止（利用者指導の徹底） |
| 流れ・不動池等 貯水施設 | ○橋・踏み石の滑りによる転落防止のための毎日の点検 ○児童の園内での遊びと安全確保の調和を図りながらの注意喚起・呼びかけ |
| その他 | ○園路沿い樹木の腐朽や枯損、支障枝等がないか毎日の巡回で確認点検、定期的な樹木診断 ○火災防止のための刈込の実施や園内に消化設備（消火用バケツ等）を備える ○車両が入れない園路があることから、園内に地番（サインポスト※）を振り、園内図と連動させ利用者の所在地を的確に判断できる体制をとる |

○特別指導員（樹木医）のサポートによる老齢木の管理を行います

平成19年9月2日、大磯町郷土資料館側の園路沿い斜面で老樹木の倒木が発生しました。幸いにも利用者への危害はありませんでしたが、園路柵と大磯町郷土資料館所有の車両を破損しました。樹勢に弱さを感じていたものの、外観的に落葉や枯損などなかった樹木が突如として倒れ、私たちは急きょ特別指導員による樹木診断を実施し、危険状態の樹木の見分け方の指導と要注意箇所の再選定を行い、日々の巡回で経過を観察しています。今後も専門家である特別指導員の指示を受けながら早期発見、利用者の安全と施設の保全に努めます。



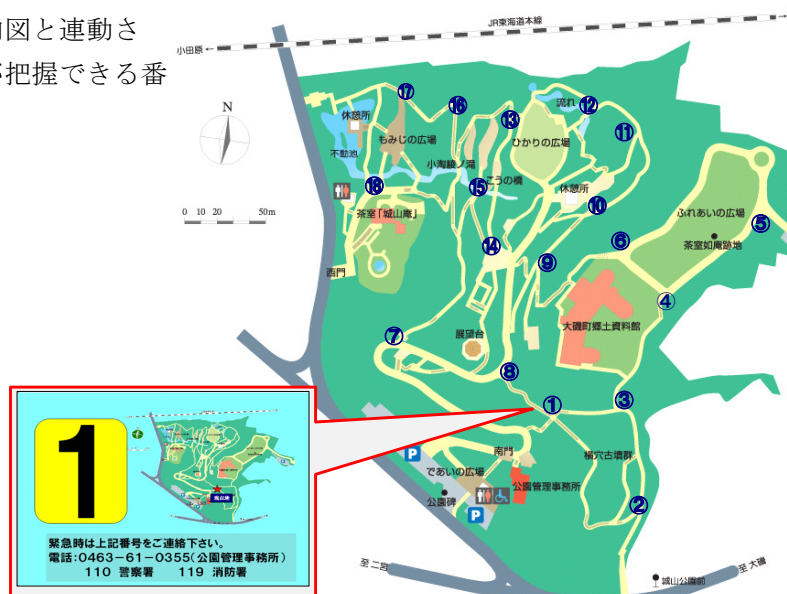
園内老齢木の倒木

【平成24年度実施内容】

○引き続き、特別指導員の指示を受けながら老齢木の管理を行うとともに、樹木の点検結果等は速やかに土木事務所へ報告します。

※サインポスト

園内に地番を振り、園内図と連動させることで自身の現在地が把握できる番地看板。



※平成20年11月にサインポールを園内18ヶ所に設置完了。

ウ 施設運営面での安全管理方策

施設の適切な安全管理に加え、運営面における安全管理方策の徹底により人的ハザードの排除に努めます。

(ア) 作業スタッフの安全確保

- 労働安全衛生規則等の関係法令を遵守
- 労働安全衛生や作業用機械の操作、薬剤の散布などに関しての職員研修の実施やOJTによる、安全意識の向上
- 高度な技術、資格等を要します。作業については、専門業者に委託
- 委託業者への安全指導、監督の徹底



安全衛生教育

(イ) 利用者に対する安全確保

- 維持管理作業中の注意看板、立入防止柵などの設置
- 多客時の草刈り機等の機械使った維持管理作業の抑制

(ウ) ボランティア活動における安全確保

- ボランティア活動中の行動内容を把握、連絡体制を明確化
- ボランティアを対象とした**安全確保のための研修実施**
- ボランティア保険加入の推進



作業中看板の掲示

(2) 防犯対策の実施体制について

ア 昼間の体制

(ア) 利用者との連絡体制

園内の掲示板など主要な場所に管理事務所の**連絡先を明示**し、不審者や事件などの情報の共有を行い、万が一事件等が発生した場合に備えた連絡体制を整えます。

(イ) 維持管理上の対策

- 園路沿いや広場の周囲に、**死角となる場所や暗い場所を極力つくりたくない**よう、樹木の除伐や枝払い等を行い、景観的な面からの防犯対策を図ります。
- 広場、建物の周囲等を常に清潔にし**、地域とも連携の上、青少年の「たまり場」をつくりたくないよう配慮します。

(ウ) 地域との連携体制

地域の防犯に関わる会議に出席したり、地域の防犯パトロールを園内でも行ってもらうなど、**警察署や消防署、学校、地域の自治会との連絡を密にして**「地域の目」が行き届くような体制づくりを行います。

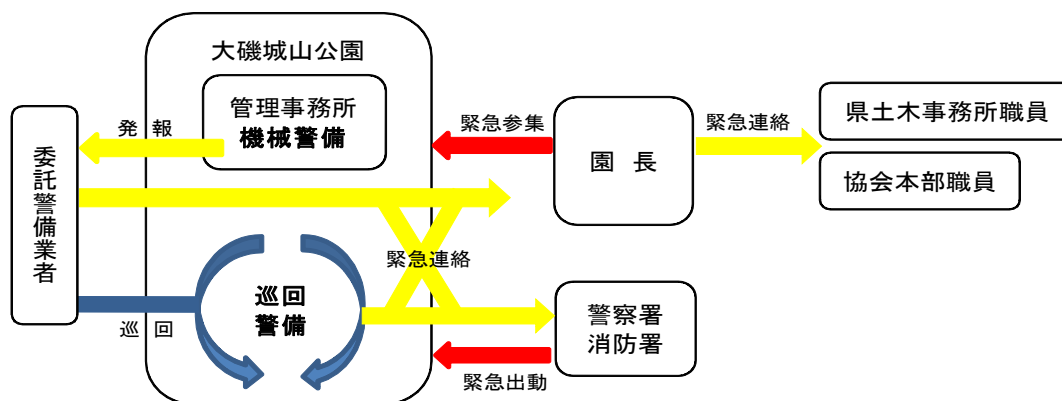
(エ) 年末年始の防犯体制

年末年始(12月29日～1月3日)については、委託します。警備業者の巡回員が毎日8:30から17:00の間に園内を巡回し防犯に努めます。

イ 夜間の体制

- 管理棟には**機械警備**装置を設置し、建物警備を通年、警備業者に委託します。
- 巡回警備、機械警備の委託業者への指導、業務チェック体制を徹底するとともに、連絡体制の徹底を図ります。

◆夜間警備体制



計画書9「利用者への対応」

私たちは、公園ごとに特色ある都市公園を管理してきた経験と実績を踏まえ、来園者のみならず、これから訪れる利用者にも満足していただくため、公園に対します。疑問や質問に応え、快適で楽しい利用を提案・サポートできる「パークコンシェルジュ」を目指します。

(1) 接客対応及びその研修等について

ア 公園での出会いは、あたたかい真心こもった挨拶から

「いらっしゃいませ」という挨拶は、一方通行になりがちな挨拶です。私たちは、来園者とコミュニケーションをとることが重要と考えていますので、会話のキャッチボールがしやすい「おはようございます」「こんにちは」など、温かい心からの挨拶をもって、来園者をお迎えします。

イ 利用者の目線で応えます

1人1人の利用者に対し関心を持ち、相手が何を求めているか、その人の目線に立ち接客を行います。利用者に関心を持つことで耳をかたむけ、利用ニーズを先読みし、お応えできると考えます。

ウ 公園管理事務所は‘公園インフォメーションセンター’

公園管理事務所は、公園のインフォメーションセンターとして位置づけ、来園者がいつでも立寄り、気軽に公園の情報を収集できる明るく快適な空間づくりを行います。

本公園への来園の有無にかかわらず「公園」に関心のある全ての利用者に対し公園の素晴らしさと情報を提供することが私たちの大切な使命と考えています。対面だけでなく、電話やメールでの対応にも爽やかさと真心をこめて接客します。

エ ‘改善’ に向け走り続けます

私たちは、これまで「親切で丁寧な接客」を目標に、

○朝礼での挨拶唱和

○内部研修等による公園及びその周辺情報の取得

○特別指導員による接客（CS）研修と接客対応評価指導
 に取組み、職員の意識向上を図ってきました。特に特別指導員の接客対応評価指導では抜打ちチェックによる評価を受け、不適切な部分については真摯に受け止め改善するなど、職員の意識改革が進み効果が顕著に表れています。

これからも、接客向上プログラムを継続して実施し、常に‘改善’の姿勢を保ちます。

※パークコンシェルジュ

コンシェルジュ【concierje】とはフランス語で「重要な建物の門番」という意味。現在では主にホテルで宿泊客の求めに応じ、街の地理案内や交通機関・食事の予約などの手配をします。係のことをいう。



私たちはこの役割を公園の案内係として捉えました。法的・道徳的に問題がない範囲で要望などの相談に乗ることができ、快適で楽しい利用を提案します。利用者のパートナーをパークコンシェルジュとして位置付けています。

(2) 苦情処理の対応及びその研修等について

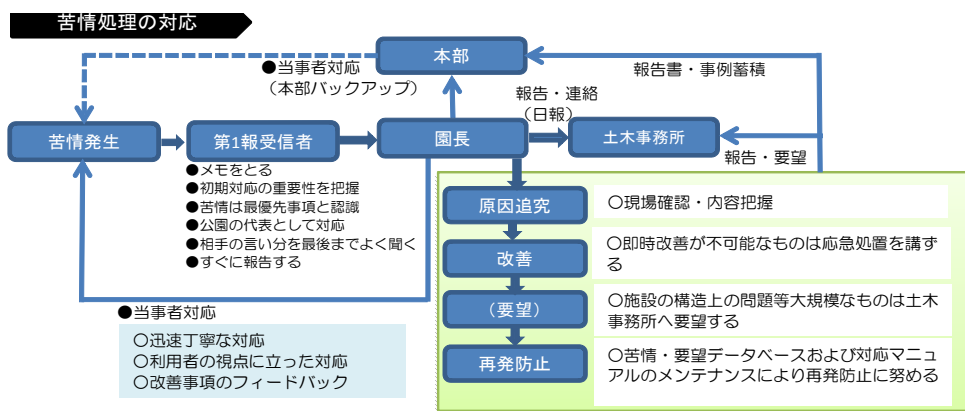
ア 苦情は貴重な情報源

不満を持った時に苦情を申し立てるのはごく一部のみに過ぎません。多くの方は黙って次回から本公園へ来なくなってしまうかもしれません。または、管理者に対して大きな不安と不満を抱えるでしょう。このようなことを回避するため、苦情は貴重な情報源であるとともに利用者の期待の現れであるという姿勢で、迅速かつ丁寧で適切な対応を実施します。

イ 柔らかい心で根気強く

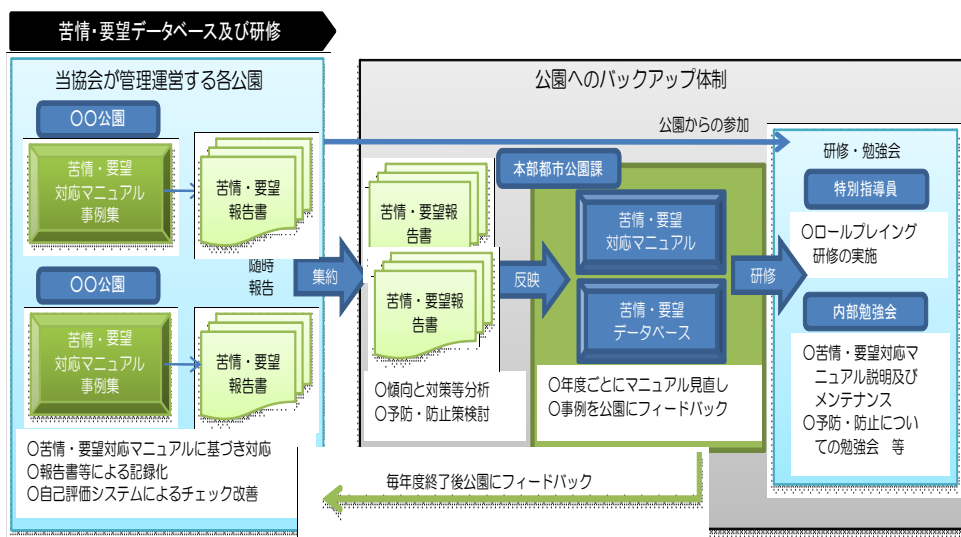
公園は不特定多数の方が利用するところであり、利用者の価値観も千差万別です。管理事務所には時には理不尽で不適切な苦情や要望が寄せられます。私たちは、そのような利用者に対しても、

柔らかい心をもって根気強く話合うことで、意見の根幹を探り道理を欠くことのない解決に努めます。



ウ 情報源として活用するために

苦情・要望はしっかりと記録し、所管土木事務所へ報告します。また、報告書を本部で集約し、苦情・要望データベースとして、当協会が管理する各公園の事例を共有するシステムを構築します。このシステムは、情報の集約、マニュアルとデータベースへの反映を繰り返し、公園にフィードバックすることで苦情・要望対応マニュアルと事例集のメンテナンスを行います。



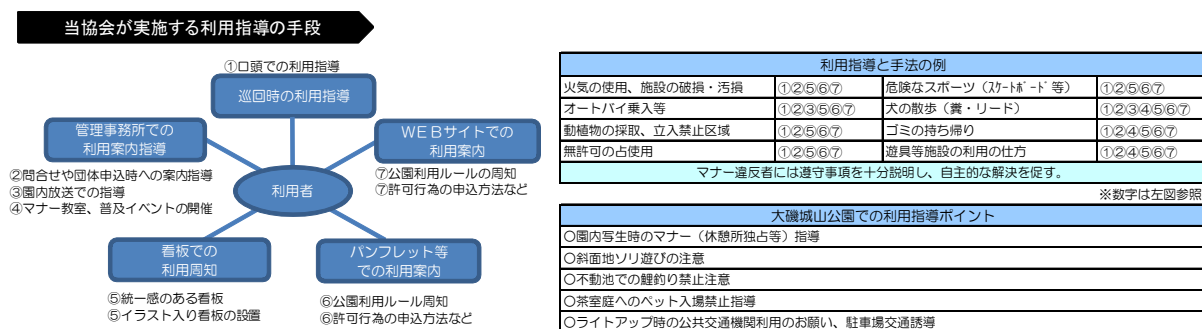
蓄積された情報をもとに、苦情対応のロールプレイング研修を実施し、常に柔らかい心で根気強い対応ができるよう訓練します。また、苦情・要望対応マニュアルの説明及びメンテナンスの重要性など他の公園の職員と合同勉強会を開催し、苦情予防・防止に努めます。

ア 思いやりの心をもって、みんなで創る快適な公園

公園管理事務所に人員を配置することの大きな役割の一つが利用指導・案内と考えています。公共の空間である公園で、誰もが快適に楽しく過ごすためには、公平で公正な利用と他人を思いやる気持ちがとても大切です。

私たちは公園利用のルールを解りやすく伝え、1人1人の公園利用者が他人を思いやりみんなで快適な公園を創る重要性に対し、理解と協力・参加・賛同を求めます。

(3) 利用者への公園利用指導及びその研修等について



イ 親切で丁寧な茶室等の申込みの受付案内

公園の茶室や北蔵ギャラリーを利用するときには申し込みが必要です。利用方法や申し込み方法などパンフレットやWEBサイトでお知らせし、多くの皆様に知らしめます。また、窓口では常に親切で丁寧な受付案内を実施します。

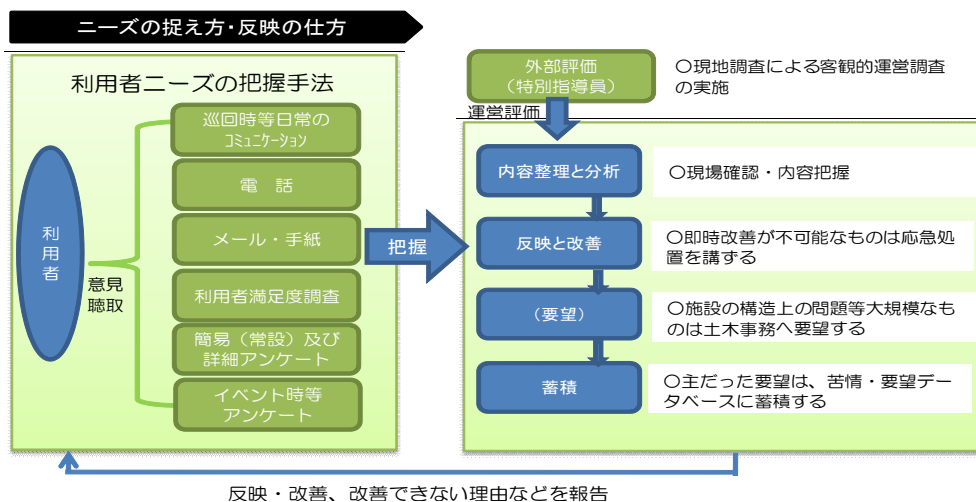
ウ 公平で公正な利用を保つために

公平で公正な利用を保つには、利用指導をする職員同士が同じ目線で情報を共有し、利用者に対応しなければなりません。内部研修において都市公園条例第3条「行為の制限」及び第5条「行為の禁止」など公園を利用するに当たって必要な関係法令やルールを理解し習得するほか、ミーティングや他の公園との合同勉強会を通し、公平で公正な利用について事例と情報を共有します。

(4) 利用者のニーズの捉え方及び反映について

ア 利用者の満足度を高めるために

ニーズを把握・分析し、結果を管理運営に反映していくことは、利用者（顧客）満足度を高めるために重要です。日々のコミュニケーションや電話、手紙（メール）、アンケート等でいただいた利用者からの貴重なご意見は、反映と改善に努め、その結果を利用者へフィードバックします。



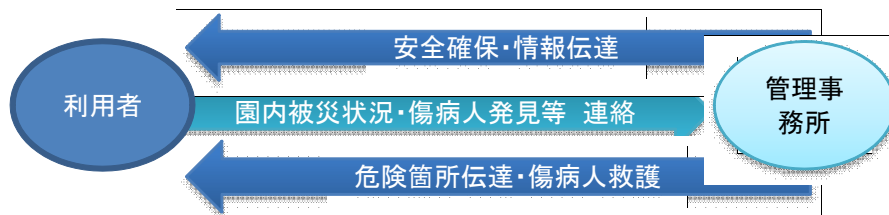
イ 外部評価によるニーズの把握

特別指導員による現地調査により、客観的に運営を評価してもらい、指摘事項や意見など評価結果は業務改善項目として整理しデータ化するとともに順次対応します。

(5) 災害時の活動及び利用についての説明及び広報について

ア 災害時が発生したら

管理事務所の開所時間に災害が発生したときには、来園者の安全確保と混乱回避を第一とし、放送や巡回（口頭）により正確な情報を提供します。とともに、避難誘導を行います。



※災害発生時の連絡及び対応体制は「緊急時の体制（２）」に基づき実施します。

イ 利用についての周知

発災により園内施設の利用に制限（例えば、崩壊崩落等や救護施設の設置など）が発生することが予想されます。私たちは放送や巡回で周知するほか、園内図に制限箇所を明確に表し掲示するなど、伝え漏れが発生しないように努めます

ウ 災害への備えとしての広報

本公園は広域避難場所となっています。災害が発生した時に、本公園に避難してきた被災者の混乱を最小限にするため、日頃から公園利用者や地域の方々に避難場所に対する認識を与え安心感を提供することが必要と考えます。

私たちは県土木事務所や大磯町、自治会などの自主防災組織と、災害直後・復旧時の園内利用や注意事項について協議調整し、ホームページや園内掲示版などの広報媒体を利用し周知することに努めます。

エ 安心への配慮

人は手を繋ぐことでストレスや不安が軽減されるといいます。私たちは、動揺が特に激しい利用者に対しては、なるべく「手を取り・目を見て」話しかけることにより安心感を与えます。

発災時は特に「ゆっくり・はっきり」とした落ち着いた口調で対応できるように職員に周知・訓練します。

オ 苦情要望には優先順位をつけます

発災時は混乱が予想されるため、きめ細かに苦情要望に答えることができません。発災初期においては安全及び人命にかかわることを最優先とし対応します。そのような私たちの活動（行動）について、優先事項の明文化等により被災者（利用者）に理解と協力を求めます。



計画書 10 「利用促進方策」

利用促進を実施するにあたっては、「公園の魅力や資源の発掘、利活用プログラムへの展開、情報発信(案内)、地域や県民との協働による実施(運営)、次回へのフィードバック」という、利用促進に関する取組みをトータルにプロモートすることが重要になると考えます。

利用促進の方策の提案にあたり、これらのことを踏まえ、また、これまで30年以上にわたり本公園を含む県立公園等の利用促進に取組んだ経験とノウハウと成果を活かし、県民のニーズに応え、コミュニティの形成にも繋がる利用促進の方策を提案します。

(1) 利用促進のためのイベントの開催について

ア DISCOVER おおいそ～湘南文化 地域からの発信～

私たちは、利用者に本公園の魅力を伝え、満喫していただくイベントとして、モミジの紅葉や竹林のライトアップなどのイベントを開催してきました。ライトアップのイベントだけで1万人を超える来園者があり、本公園の利用促進方策に対する地域や県民の期待は高まっています。

今後もより多くの人(年齢層)に公園の魅力を伝え、満喫いただけるよう、DISCOVER おおいそ～湘南文化 地域からの発信～を目標とし、地域と連携した利用促進を実施します。

DISCOVER : あらたな発見・新たな気づきとして使用しています。

平成24年度 利用促進事業計画

| 分類 | 事業名 | 開催予定月 | 計画人数 | 連携協働団体 | 備考 |
|--------------------------------------|--------------------------------------|------------------------|--------|---|--------------------------------|
| デ イ ス カ バ ー 大 磯 | 【新緑鑑賞ウィーク】 おおいそフラワーフェスタ2012 | 4月 5月 | 500 | おおいそオープンガーデン運営委員会 | 北蔵ギャラリー オープンガーデン 写真展開催 |
| | 【新緑鑑賞ウィーク】 大磯まち歩きと琵琶と詩吟の調べ | 5月 | 100 | 大磯がйдボランテア協会 いさま琵琶和の会 | くつろぎ音楽会開催 |
| | ユニバーサルデー | 団体 適宜 一般 9月 | 50 | 社会福祉団体等 | |
| | 大磯まち歩き(仮称)ともみじのライトアップ | 11月 | 7200 | 大磯町、町観光協会、町商工会、大磯が йдボランテア協会、花を育てる会等 | くつろぎ音楽会、竹細工教室同 時開催 |
| | 【大磯ゆかりの邸園めぐり】 大磯8人の宰相と吉田茂邸の記憶(仮称) | 2月 | 50 | 大磯町郷土資料館、大磯がйдボランテア 協会 | 北蔵ギャラリー展覧会開催 |
| | ダイヤモンド富士 | 4月・9月 | 200 | | |
| デ イ ス カ バ ー 城 山 | 茶道体験教室 | 7月・2月 6月・9月・12月 | 25 | 社団法人茶道裏千家淡交会湘南支部 | |
| | 子供茶道体験教室 | 5月GW 3月春休み 7月・8月夏休み | 40 | | |
| | 竹細工教室 | 12月・2月 | 320 | 花を育てる会 | ライトアップ時竹細工同時開催 門松づくり、雛人形づくり |
| | 北蔵ギャラリー展覧会 | 適宜 | 1回100人 | 個人 地域有志団体 サークル等 | 市民発表の機会、公園内での活 動支援 |
| く つ ろ ぎ 音 楽 会 | 邦楽演奏会 | 適宜 | 1回100人 | 個人 地域有志団体 サークル等 | 市民発表の機会、公園内での活 動支援 |
| | 洋楽演奏会 | | | | |

イ 利用促進新たな展開

(ア) おおいそゆかりの庭園めぐり

旧吉田邸や旧安田邸などの協力を得て、大磯町ガイドボランティア協会との連携で、大磯にゆかりのある邸園巡りの企画に取り組みます。

(イ) 城山公園今昔物語

大磯町郷土資料館では、三井家が江戸時代から収集した美術品を所蔵する三井記念美術館との連携により、美術品の展示を開催した実績があります。私たちは、郷土資料館の協力を得て、この地にゆかりのあるパネル展示などを閑散期に重点をおいて行い、旧三井財閥別荘地としてのいわれや歴史を広く紹介します。

(ウ) おおいそ歴史探訪

大磯町郷土資料館と連携して子供から大人まで、年齢別に大磯の歴史や風土、自然に関する講座を開設します。

(エ) 花を楽しむ「ひかりの広場」

利用者の意見を取り入れながら「花を育てる会」と協働で、サクラやツツジ、アジサイなど季節の花による修景により、本公園の魅力を上します。

(オ) 花の路おおいそ

大磯運動公園が取り組む花の名所づくりを「花の路おおいそ」と位置づけ、相乗効果での魅力増による新しい利用層の獲得とリピーターの確保を狙います。

○おおいそオープンガーデンフェスタ「ガーデニングフェア」
をふれあいの広場へ誘致



ガーデニングフェア (イメージ)

(カ) おおいそ・公園・ユニバーサルデー

本公園は丘陵地となっており「関東の富士見100景」に選ばれる優れた眺望を有します。一方、勾配あるスロープと階段で公園全体が3つのエリアに分断されています。

私たちは、県民の財産であるこの素晴らしい大磯城山公園の眺望や四季を、足が不自由な方や高齢者、障がい者の皆様にもぜひ満喫してほしいと考えています。

そこで、期間を定めた展望台への車両通行について検討します。

○敬老の日(9月第3月曜日)および障がい者週間(12/3~12/9)等を「ユニバーサルデー」として、予約制による車両の通行について検討

○同時開催として運動公園を利用した体験教室等ユニバーサルプログラムの開催



展望台からの眺望

ウ 閑散期の利用促進方策

公園利用者が少ない夏季と冬季に、「城山公園今昔物語」や「自然観察会」など **DISCOVER 城山公園** のプログラムを拡充し、利用促進に努めます。

【平成 24 年実施内容】

- 上記（ア）～（ウ）及び（カ）は平成 24 年度利用促進事業計画表に基づき実施します。
- 花を楽しめる「ひかりの広場」創出のため、新たにスイセンやシャガなどを「花を育てる会」と協働で計画的に植栽し、「和花の路」として位置づけていきます。
- お問合せの多い大磯運動公園の開花情報を収集するほか、近隣施設等の開花情報なども情報を収集し、公園利用者に伝えることで、新たな利用層とリピーターの確保に努めます。
- ユニバーサルデーは、団体に所属しない一般の方々の受け入れとして、申込制での開催に向け調整を図ります。また、近隣施設の大磯運動公園や、郷土資料館等と連携したユニバーサルデーに同時開催できるプログラムの可能性について検討します。
- 引き続き、閑散期の利用促進方策を強化します。

(2) 利用促進のための広報

これまで、ホームページの開設をはじめ、市の広報誌や新聞、ミニコミ誌等を活用して、利用促進の広報に積極的に取り組み、広報関係者とのパイプを築いてきました。

利用促進の広報を行うにあたって、次の3つのテーマを持って、これまでの成果と公園協会の公益性を活かしながら、相応しい媒体を選択し、効果的な広報を行うものとします。

- 公園を知らない人への情報提供（公園の紹介など）
- 公園祭などのイベントや自然観察会などの開催のお知らせ
- 来園、再訪のきっかけとなる、季節の見頃や見所情報の提供

ア 本公園における利用促進の広報媒体

| ルート | 媒体 | 特徴 |
|------|----------------|--|
| 協会独自 | ホームページ | 大磯城山公園サイトおよび公園協会「花と緑の情報サイト」で公園情報（場所、特徴、利用案内）や季節の見頃・見所情報をタイムリーに広範囲に発信する。また、紅葉報など当協会が管理する公園で季節情報を配信するページを設け、参加公園同士が相互リンクを貼り新たな利用層の獲得を図る。 |
| | 携帯電話用ホームページ | 外出先からもホームページにアクセス可能になり、利用者がサイトの会員登録することによりタイムリーなイベント情報などを直に利用者にメール配信する。 |
| | 園内掲示板 | 公園利用者に直接的に利用促進や公園の特徴や管理運営に関する情報を伝える |
| | パンフレット | 公園情報の特徴や利用案内、季節の見頃・見所情報をコンパクトにまとめ公園で配布するとともに、各公園・県生涯学習総合センター等で配布 |
| 公共 | 二宮町広報 大磯町広報 | 地域性を活かし、公園周辺の住民にイベントや見頃情報を発信する |
| 連携 | 観光協会等 | 地域の観光振興にも繋がるものとして、観光ルートでの情報や関連企画の情報を発信する。また、神奈川県観光協会のウェブサイト「かながわNOW」に情報提供し新たな利用層の獲得を図る。 |
| | 外部ホームページ | 環境イベントデータベース「環境らしんばん」や神奈川県生涯学習データベースシステム「PLANETかながわ」を活用し、公園のタイムリーで楽しい情報をWEBを通じて広範囲に配信する。また、一般観光案内WEBへの投稿を行う。 |
| | 交通機関（鉄道、バス） | JR東海道線の駅などにイベントポスターや公園のポスターを掲示し、乗客に公園の情報を提供する。交通機関が発行する情報誌などに情報を提供し、公園の紹介や沿線ハイキングルートなどに組み入れてもらい、広域的な利用促進を図る。 |
| メディア | 新聞 | 即時的な効果が大きいツールとして、イベントや見頃・見所情報をタイムリーかつ、広範囲に発信するしてもらうため投げ込みをする。 |
| | ミニコミ誌 | タウンニュースや地域フリーペーパーにイベントや見頃・見所情報などの情報を提供し、地域の方々に情報を発信する。 |
| | テレビ・ラジオ | 地元局イベントや公園の魅力などの情報を発信する。 |
| その他 | 旅行会社 | 旅行会社への情報提供を行い、バスツアー等を誘致し新たな利用層の獲得を図る。 |
| | ダイレクトメール | 学校教育での利用促進を促すため、県内の学校へ施設案内と公園情報の提供を行う。 |

イ 新たな広報の取り組み

○県や町の進める施策とのタイアップによる広報

「湘南邸園文化圏再生構想」の関連イベントや「おおおいそオープンガーデンフェスタ」への参加により、周辺の邸園や観光資源とタイアップした広報を活用し、利用促進を図ります。

ウ 公園協会広報の活用

公園協会の広報媒体を活用し、各公園の情報をまとめてお知らせし、相乗効果での誘客を狙います。

○神奈川県公園協会「花と緑の情報サイト」

平成19年度は387,000件のアクセス。今後も「さくら情報」「紅葉情報」「水遊び場情報」などの企画を実施します。



○季刊情報紙「かながわパークナビ」

公園の魅力や情報をお知らせするため、春と秋の行楽シーズンに合わせて発行。各公園及び観光協会など県内 63 施設に配布しています。

○かながわ県立公園フォトコンテスト及びフォトコンテスト写真展の開催各公園の紹介及び公園利用者への誘致等広報宣伝ならびに利用者の利便に供することを目的として平成 20 年度から開催しております。

【平成 24 年度実施内容】

○引続き、関係機関や本部と連携した広報活動を行います。

○公園内の由緒ある施設や、展望台からの眺望など、公園の存在と潜在的な魅力の P R を強化します。

計画書 11 「地域や関係機関との連携」

本公園の運営の基本方針である「おもてなしとくつろぎ」の実現を図り、多くの方々に当公園の魅力満喫していただくとともに、歴史と文化を振り返っていただく機会を醸成し、地域に根ざし、地域振興に貢献できる公園とするため、地域や関係機関との連携を強化する事が重要と考えます。当公園では大磯町内の幅広い団体との交流・連携を図りながら公園の運営管理を進めてきており、今次3カ年間の指定管理者としての運営を通じて、地元の多くの方々から「公園が明るく、きれいになった。いろんな楽しい行事が多くあり素晴らしい」とお褒めの言葉をいただいています。

私たち、は本公園が地域住民の方々や利用者にとって自慢でき誇れるよう、多くの方々の協力を仰ぎながら運営します。

(1) 県民及び住民参加、ボランティア団体による協働の取組みについて

私たちは、協働の取組みを進めるにあたり、県民や協力団体と私たち指定管理者とが、お互いに目的を共有し、対等な立場で相互理解のもと、お互いの持つノウハウや得意分野の技術を活かし、管理運営に取り組めます。

■平成 24 年度 地域との連携・協働による取組予定

| テーマ | 協働先 | 協働の内容 |
|---------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| 公園の魅力 を向上し、 伝えるため の協働 | 大磯町民 | 公園の四季、園内風景、イベント風景、パンフレット写真等の撮影・提供 |
| | 花を育てる会 | 花壇管理、イベント運営 |
| | 郷土資料館ボランティアメンバー | 園内草木調査と樹名板設置 |
| | デイサービス福寿荘 | |
| | 中地区教育文化研究所 | 北蔵ギャラリー展示会 |
| | タナカデザイン美研 | |
| | 箏曲 りさの会大磯教室 | くつろぎ音楽会 |
| | 雅楽 川句神社雅楽保存会 | |
| | 長唄 杵屋勝くに緒 | |
| | 筑前琵琶 いさま琵琶和の会 | |
| 社団法人茶道裏千家淡交会湘南支部 | 茶道体験教室 | |
| 広域的利用 者の誘致イ ベント開催 における協 働 | おおいそフカゲンホーム運営委員会 | おおいそフラワーフェスタ2012 |
| | 大磯町・大磯町観光協会・大磯町商工会・電気業者 | もみじのライトアップ |
| | 大磯町ガイドボランティア協会 | 公園までのガイドツアー（デイカガ-おおいそフカラム） |

- 今後も地域ととともに公園の魅力を向上し、多くの皆様へ「くつろぎ」を提供します。
- 今まで築いた信頼関係を基に、公園で活動している方や地域の皆様と意見・情報交換の場として「(仮称)公園を愛する会」の設置に向け調整を図ります。

【平成 24 年度実施内容】

- 本公園を活用し、本公園及び県立公園、大磯町や神奈川県の魅力伝える催しを行おうとする市民活動に対して、積極的な支援を行います。
- 主にもみじライトアップイベントでご協力いただいている関係団体、公園をご利用いただいている団体、公園ボランティアや近隣自治会などを構成メンバーに、「公園を愛する会」の開催に向け調整を図ります。

(2) 地域への貢献についてのこれまでの実績又は提案について

これまで、三井別邸跡地としての由緒ある施設や景観の適切な管理、公園の魅力を広報や利用促進のイベントを通して発信し、公園が地域の誇りとなるよう取り組みました。また、邦楽鑑賞会や花植えなどでは、地域の方々の参加と協力をいただくことで、生きがいつくりやコミュニティ形成の機会をつくってきました。他にも、駐車場や管理業務における地域の方々の雇用創出など、公園の管理運営をとおして、地域の活性化やコミュニティの形成に寄与しました。

これからも公園の管理運営を通じた地域の活性化、生きがいやコミュニティ形成の場や機会を提供することで、公園と地域、公園と人、また人と人との繋がりをつくりだし、地域の活性化やコミュニティの形成に貢献します。

ア 地域と一緒に大磯の活性化に取り組めます

DISCOVER おおいそ ～湘南文化地域からの発信～

より多くの方に本公園を知ってもらい・利用してもらうために、平成 17 年度から試行で始めた「もみじのライトアップ」はその目的どおり、県内外から多くの方が訪れるイベントとなりました。

今後も、このイベントをとおし、大磯を代表するイベントとして認知されるよう、地域と一体となり地域観光振興へ積極的に取り組みます。



もみじライトアップ

平成 24 年度主な取り組み

| 名 称 | 内 容 |
|-------------------|--|
| もみじライトアップ | 日本庭園のもみじ 150 本をライトアップし幽玄の世界を創出します。 |
| 大磯町文化祭への協力 | 依頼に基づき、茶会会場の貸出や広報の協力、また北蔵ギャラリー展示会、茶室呈茶席での特別メニューの販売など実施し、催事を盛りたてる |
| 地産品の来園者への提供 | 地産品を取入れた、茶室呈茶席のメニューを開発・充実を図る |
| おおいそフラワーフェスタへの参加 | オープンガーデンフェアに合わせた「和花の路」の拡充や、北蔵ギャラリー展示会、茶室呈茶席での特別メニューの販売など実施する |
| 大磯町、観光協会主催行事の協力 | チラシやポスターの掲示等広報の他、本公園を行事の会場としてご利用いただけるよう、調整・協力する |
| ユニバーサルデー | 高齢者や障がい者にも本公園の魅力を満喫してもらうよう取り組む |
| おおいそゆかりの邸園めぐり | 大磯ボランティア協会との協働で、まち歩きや邸園めぐりの企画に取り組む |
| 商工会開催のイベントへの参加・協力 | 依頼に基づき、会場の貸出や広報の協力、また北蔵ギャラリー展示会、茶室呈茶席での特別メニューの販売など実施し、催事を盛りたてる |

イ 地域活動の場を提供します

公園を媒体として地域の活性化に取り組むためには、地域の方々に活動の場として公園を利用していただくことが必要不可欠です。私たちはこれまで、地元自治会の公園を利用した盆踊り大会への協力や、大磯町茶道協会主催の茶会への協力などに積極的に協力してきました。今後も「明日の大磯への第一歩」となるよう、地域活動の場を提供します。

| 名 称 | 内 容 | 実績 |
|------------------|-----------------------|----|
| 地元自治会「盆踊り」への協力 | 第2駐車場の会場設定・運営・協力 | 継続 |
| 大磯町茶道協会主催の茶会への協力 | 茶室での資器材の貸し出し、準備の協力 | 継続 |
| 春・秋の地元礼大祭への協力 | 正面入り口での休憩への支援 | 継続 |
| 大磯町駅伝大会への協力 | 役員・ボランティア団体の駐車・休憩への支援 | 継続 |
| 大磯町農産物販売組合への協力 | 販売品搬出入時の車輛駐車への協力 | 継続 |
| 湘南国際マラソン大会の協力 | 大会参加者のタクシー降車場の協力 | 継続 |

ウ 市民の活動を支援します

花壇づくりや写真撮影など公園で活動する個人または団体に対し、相談や道具の貸与など市民が活動しやすい環境を整えます。

| 名 称 | 内 容 | 実績 |
|------------------------------|---|----|
| 花を育てる会の活動支援 | 園内花壇の管理作業の指導、草花や土壌に関する知識の付与等の支援を行う | 継続 |
| 北蔵利用への支援 (写真展示・絵画展示・作品展示) | 北蔵をギャラリーとして活用するグループ、個人の展示会開催の指導と広報、運営の協力を行う | 継続 |

エ 学びの機会と場の提供をします

湘南の温暖な気候と、豊かな緑、また公園を特徴づける施設などを活用し、自然観察会や子供茶道教室、県立高校の部活動（茶道部）の機会を提供してきました。今後も、公園の資源を活かした学びの機会と場所の提供をします。

| 名 称 | 内 容 | 実績 |
|--------------|---|----|
| クマゼミの生息調査の支援 | 町内中学校との連携で毎年生息実施調査と観察結果を記録します。 | 継続 |
| 歴史と自然観察会の開催 | 園内の歴史や昆虫・動植物の生態を実物に触れながら観察・記録し学習します。 | 継続 |
| 子供茶道体験教室 | 小中学生を対象として、茶道を体験してもらうとともに、茶文化と作法についても勉強します。 | 継続 |
| 学校部活動への支援 | 茶室「城山庵」を使用して茶会での招客の作法他、茶道全般にわたる体験の場を提供します。 | 継続 |

【平成 24 年度実施内容】

- 地域活動や市民活動については、状況とニーズに応じた適切な支援を行います。
- 子供茶道体験教室を小中学校の休み期間中に実施します。
- 学校部活動等、青少年の活動支援を強化します。

(3) 関係機関（対象管内の他の公園や周辺施設等）との連携の考え方について**ア 多くの方に「公園を知ってもらう・利用してもらう」ために**

私たちは公益法人として、これまで県立公園をはじめとする公の施設の管理運営に取組み、各施設の相乗効果を持たせるため、県立公園を対象とする広報やスタンプラリー、カレンダーの作成などの事業を実施してきました。県民の素敵な財産である公園をもっと知ってもらい・利用してもらうために、私たちはこれまでの経験と実績を活かし、

○指定管理者を務める公園ほか、対象管内の公園等とは積極的に連携を図り、相互に広報協力やスタンプラリーなどの企画に取り組みます。

○観光協会や商工会、大磯町や町の施設、おおいそオープンガーデンホーム運営委員会等と一体となり、お互いの活動の幅を広げ新しい利用層の獲得など相乗的な効果を期待した活動に取り組みます。また「首都圏公園緑地9団体連絡協議会」での公園の管理運営に関する情報交換や企画などの連携により、より広域的な利用層の誘致に取り組みます。

【平成24年度実施内容】

○周辺施設・関係団体との連携を図り、特に広報活動の強化と共同企画の開発に取り組みます。

イ 地元大磯の活性化のために

観光地大磯の一施設として県内外からの誘客をはかり、近隣施設、地元商工業者への波及効果による貢献するとともに、周辺地域住民の方々が気軽にくつろげる公園として日常の管理を行います。このため、県が主催する「湘南邸園文化圏再生構想」や「神奈川再発見キャンペーン」への参画、湘南地区の邸園を守り活用する連絡協議会へ参画し、これらの活動を地元のボランティアと共に実施します。

エ 文化や歴史の継承のために

大磯町や周辺市町村のボランティアとの連携を図り、文化的なイベントを開催し、大磯町郷土資料館との連携による歴史や風土、自然に関する講座を開設します。文化イベントの実施に当たっては、演奏会、展示会等幅広い分野で取組みます。

オ 経費節減のために

大磯町（郷土資料館等）や町内組織（ガイドボランティア協会、交通安全協会等）、公園協会が管理する他公園の物的資源の借用、人的資源の活用を効率的に進め、運営管理経費の節減を図ります。